

山 梨 県 議 会 の 概 要

令 和 7 年



山 梨 県 議 会 事 務 局

[表 紙 写 真]

富士河口湖町 唐紅凜烈に輝く

議長挨拶



山梨県議会議長

渡辺 淳也

地方議会では現在、議員のなり手不足や、性別・年齢面で偏りのある議員構成が課題となっています。これらの課題を解決するためには、議会及び議員の活動内容のさらなる充実を図るとともに、多様な人材が参画しやすい環境の整備や、情報公開の充実に取り組むことが重要であります。

このような認識のもと、県議会では、女性や若年層との意見交換・交流の場の創出、DXの活用やオンライン手続の充実などによるデジタル化の推進、さらに、リニューアルした県議会ホームページを活用した情報発信の強化など、「開かれた議会」の実現に向けた取組を一層推進しているところであります。

二元代表制の一翼を担う県議会は、これまで、県民の皆様の声が県行政に十分反映されるよう、議論の活発化や活動の透明化、政策立案等の機能充実を図るなど、様々な議会改革に取り組んでまいりました。

今年度は、政策提言案作成委員会での議論を通じて、県内経済の活性化策に関する提言を取りまとめるほか、制定から8年が経過した「やまなし子ども・子育て支援条例」について、これまでの取組を振り返るとともに検証を行うなど、県議会としての機能を十分に発揮できるよう、引き続き精力的に調査研究等を展開しております。

今後も、歴代議長が積み重ねてきた議会改革の意思を受け継ぎ、県民生活の向上と県政伸展に向けて、積極的に取り組んでまいります。

本書は、議会の沿革、組織と運営、県勢等について取りまとめたものであり、毎年発刊しております。県民生活に直結する本県議会への理解を深めていただくため、お役に立てれば幸いです。

終わりに、県民の皆様の負託に確実に応えるべく、議員一丸となり力を尽くしてまいりますので、本県議会に対して、皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

県政を担う議員を紹介します。【令和7年7月1日現在】

掲載は、上段左から右へ当選告示の順。【】は選挙区及び定数

【西八代郡・南巨摩郡3】



かさい たつお
笠井 辰生
(未来やまなし)②



ながさわ けん
長澤 健
(自由民主党新緑の会)②



もちづき まさる
望月 勝
(自由民主党 政風やまなし)⑤



いしはら まさのぶ
石原 政信
(自由民主党 政風やまなし)①



さすが やすし
流石 恭史
(自由民主党新緑の会)②

【中巨摩郡1】



うすい ゆうき
臼井 友基
(自由民主党新緑の会)②



どばし とおる
土橋 亨
(未来やまなし)⑤



すがの みきこ
菅野 幹子
(日本共産党)①



てらだ よしひこ
寺田 義彦
(自由民主党 政風やまなし)①



いじま おさむ
飯島 修
(リベラル山梨)④

【大月市1】



うづき まさひと
卯月 政人
(自由民主党 政風やまなし)③



おがわ えいいち
小沢 栄一
(自由民主党新緑の会)①



なとり やすし
名取 泰
(日本共産党)①



くぼた まつゆき
久保田 松幸
(自由民主党・開の国)④



ふじもと よしひこ
藤本 好彦
(自由民主党 政風やまなし)②

【韮崎市1】

【南アルプス市3】

【笛吹市3】



しむら なおき
志村 直毅
(やまなし県民会議)②



なかむら まさひと
中村 正仁
(自由民主党 政風やまなし)①



おおくぼ としお
大久保 俊雄
(自由民主党 政風やまなし)②

【上野原市・北都留郡1】

【甲州市1】



くしま しげみ
久嶋 成美
(自由民主党 政風やまなし)①



きりはら まさひと
桐原 正仁
(自由民主党新緑の会)②

()は所属会派名。○の数字は当選回数

【甲府市9】



しらかべ けんいち
白壁 賢一
(自由民主党・開の国)⑤



みやもと ひでのり
宮本 秀憲
(自由民主党 政風やまなし)③



もちづき だいすけ
望月 大輔
(自由民主党新緑の会)①



さの ひろひと
佐野 弘仁
(公明党)②



むこうやま のりとし
向山 憲稔
(自由民主党 政風やまなし)②

【富士吉田市2】



わたなべ だいき
渡辺 大喜
(自由民主党新緑の会)①



わたなべ じゅんや
渡辺 淳也
(無所属)③

【都留市・西桂町2】



みずぎし ふみお
水岸 富美男
(自由民主党 政風やまなし)④



いじま りきお
飯島 力男
(自由民主党 政風やまなし)①



ふるや まさお
古屋 雅夫
(未来やまなし)③

【山梨市2】

【北杜市2】



ふくい たいち
福井 太一
(えがお夢)①



あさかわ りきざう
浅川 力三
(自由民主党・開の国)⑥

【甲斐市3】



いとう たけし
伊藤 毅
(自由民主党新緑の会)①



やまだ いっこう
山田 一功
(自由民主党 政風やまなし)④



しみず きみお
清水 喜美男
(未来やまなし)③

【中央市1】



かさい としろう
河西 敏郎
(自由民主党 政風やまなし)⑤

目 次

I 議会の概要

1 議会の沿革	1
2 議会の構成	9
(1) 議員定数	9
(2) 年齢別議員構成	9
(3) 議員一覧表	10
(4) 常任委員会	10
(5) 特別委員会	12
(6) 議会運営委員会	12
3 議会の運営	13
(1) 各会派代表者会議	13
(2) その他協議等の場	13
(3) 会 期	13
(4) 本 会 議	13
(5) 請願及び陳情	14
(6) 令和6年度中の議会活動	14
(7) 議 会 改 革	15
4 議員の報酬・費用弁償及び政務活動費	17
(1) 報酬及び期末手当	17
(2) 費 用 弁 償	17
(3) 政 務 活 動 費	17
5 議会議事堂	18
(1) 所 在 地	18
(2) 構造・面積・竣工年月日	18
(3) 議事堂案内図	18
6 議会事務局	19
(1) 機 構	19
(2) 職 員 数	19
(3) 図 書 室	19
(4) 各種刊行物	20
(5) 議会費予算	20

7 県議会歴代正副議長名簿	21
(1) 議長	21
(2) 副議長	23
Ⅱ 県勢の概要	
1 沿革	25
2 地勢	27
(1) 位置	27
(2) 地形	27
(3) 面積	27
(4) 湖沼	27
(5) 主要河川	27
(6) 山岳	27
3 人口	28
(1) 市町村別人口	28
(2) 人口・世帯の推移	30
(3) 年齢別人口構成比	30
4 県民所得	31
5 教育	32
6 福祉	33
7 医療	34
8 令和7年度県予算	34
(1) 令和7年度当初予算総括表	34
(2) 令和7年度一般会計当初予算概要	36
9 山梨県機構図	40
10 歴代知事・副知事名簿	44
(1) 知事	44
(2) 副知事	45
11 県職員の数	46
12 県の象徴	46
13 伝統工芸	47

I 議会の概要

1 議会の沿革

山梨県議会の沿革

年 月 日	事 項
慶応 4 年 3 月	五ヶ条の御誓文が公布された。
明治元年 9 月 8 日	明治と改め一世一元の制を定めた。
2 年 6 月 22 日	版籍奉還
9 月 10 日	藩制改革の命がでて、知事以下の職掌を定めた。
4 年 7 月 1 日	廃藩置県
9 年 11 月 7 日	県会条例並びに県会規則が制定された。 ○県会議員定数は 68 名で半数を公選とし、他の半数は区長を以てこれに充てた。 すなわち県下を 34 区とし、毎区総代人の互選するもの及び区長であった。 公選議員の任期は 2 年
10 年 1 月 31 日	県会議員選挙
5 月 7 日	一蓮寺県会を開く。 甲府市太田町一蓮寺本堂において開会、会期は 14 日
11 年 7 月 22 日	府県会規則が制定された。 ○議員の任期は 4 年、2 年毎に半数を改選する。
12 年 2 月 6 日	3 月 1 日より 3 月 31 日まで県会議員選挙会を開く。 ○県会議員定数を 30 人とする。 東山梨郡 4 人 中巨摩郡 4 人 北巨摩郡 4 人 西山梨郡 3 人 東八代郡 3 人 西八代郡 3 人 南巨摩郡 3 人 南都留郡 3 人 北都留郡 3 人
4 月 25 日	公選による第一回の県会を県庁内に開く。
9 月 11 日	第一回臨時県会を「コレラ病」流行による予防対策審議のため開く。
13 年 6 月	第一回半数改選
15 年 2 月	第二回半数改選
17 年 2 月	第三回半数改選
18 年 12 月	第四回半数改選
20 年 11 月 3 日	県会議場を 2 月着工し、11 月 3 日開堂式を行う。
21 年 1 月	第五回半数改選
23 年 3 月	第六回半数改選
24 年 10 月 1 日	県制施行告示 ○県会議員の被選挙権は直接国税 10 円以上を納める者であること。 ○任期 4 年、2 年毎に半数改選 ○参事会制度設置 ○議員定数 30 人 ○都市会議員の間接選挙
10 月 15 日	府県制施行による第一回県会議員選挙 西山梨郡 1 人 東八代郡 3 人 南巨摩郡 3 人 北巨摩郡 4 人 北都留郡 3 人 東山梨郡 4 人 西八代郡 2 人 中巨摩郡 5 人 南都留郡 3 人 甲府市 2 人
26 年 10 月 7 日	第一回半数改選
28 年 10 月 7 日	第二回半数改選
30 年 10 月 7 日	第三回半数改選
32 年 3 月	府県制改正 ○複数制を廃止し、直接選挙制度となる。 ○選挙権 —— 直接国税 3 円以上を納める者 ○被選挙権 —— 直接国税 10 円以上を納める者

年 月 日	事 項
明治32 年 10 月 6 日	直接選挙による県議会議員選挙
36 年 10 月 6 日	第一回改選
40 年 10 月 6 日	第二回改選
44 年 10 月 6 日	第三回改選
大正 4 年 10 月 6 日	第四回改選
8 年 10 月 6 日	第五回改選
12 年 10 月 6 日	第六回改選
15 年 6 月 24 日	府県制改正 ○選挙権を拡張して普通選挙とし、被選挙権の制度を撤廃 ○参事会員の毎年選挙を隔年選挙とする。
昭和 2 年 10 月 6 日	普通選挙制度による第一回県議会議員選挙
3 年 9 月 3 日	県議事堂竣工
10 月 11 日	議事堂竣工後初の臨時県会を開く。
6 年 10 月 6 日	第二回改選
10 年 10 月 6 日	第三回改選
14 年 10 月 6 日	第四回改選
20 年 9 月 29 日	戦時中の諸法令廃止
12 月 17 日	選挙法改正により婦人参政権が認められ、また選挙権年齢が満 25 歳以上から満 20 歳以上に引き下げられた。
21 年 9 月	府県制改正 ○府県議会議員選挙管理委員会の設置 ○府県議会議員の選挙について市町村の区域を開票区とする。 ○府県会は隔月定例会を開く。 ○知事の直接公選
10 月	山梨県議会議員の選挙区における議員数に関する条例改正(定数 41 人) 東山梨郡 5 人 西山梨郡 1 人 東八代郡 4 人 西八代郡 3 人 南巨摩郡 3 人 中巨摩郡 6 人 北巨摩郡 6 人 南都留郡 5 人 北都留郡 4 人 甲府市 4 人
11 月 3 日	日本国憲法公布(22.5.3 施行)
22 年 4 月 5 日	初の知事選挙(吉江勝保氏当選)
4 月 17 日	地方自治法公布(22.5.3 施行) ○定例会を 6 回以上開くこと。 ○請願制度の新設 ○府県参事制を廃し常任(特別)委員会及び公聴会制度の新設 ○住民の直接請求権(議会の解散、知事の解職)
4 月 20 日	○議会事務局の設置
4 月 20 日	参議院議員選挙
4 月 25 日	衆議院議員選挙
4 月 30 日	第一回県議会議員選挙(定数 41 人) 自由党 5 人 社会党 9 人 民主党 10 人 山梨社会党 4 人 無所属 7 人 中立 6 人
23 年 7 月 26 日	山梨県議会会議規則、山梨県議会常任委員会並びに特別委員会条例の改正(全面)
24 年 6 月 1 日	地方自治庁設置
25 年 4 月 15 日	公職選挙法公布(25.5.1 施行)
26 年 3 月 31 日	山梨県議会議員の選挙区における議員数に関する条例改正(定数 42 人) 東山梨郡 5 人 西山梨郡 1 人 東八代郡 4 人 西八代郡 3 人 南巨摩郡 3 人 中巨摩郡 5 人 北巨摩郡 5 人 南都留郡 4 人 北都留郡 4 人 甲府市 6 人 富士吉田市 2 人
4 月 30 日	県議会議員選挙(定数 42 人)

年 月 日	事 項
昭和27年 8月 1日	自由党 9人 社会党 6人 民主党 3人 中正クラブ 3人 無所属 18人 中 立 3人
28年 7月 30日	自治庁設置
29年 12月 28日	山梨県職員定数条例公布(28.7.30 施行) 山梨県議会の議員選挙区及び当該選挙区において選挙すべき議員の数の臨時措置に関する条例制定(定数 42人)
	東山梨郡 2人 東八代郡 3人 西八代郡 3人 南巨摩郡 3人 中巨摩郡 5人 北巨摩郡 4人 南都留郡 2人 北都留郡 2人 甲 府 市 7人 富士吉田市 2人 塩 山 市 2人 都 留 市 1人 山 梨 市 2人 大 月 市 2人 韮 崎 市 2人
30年 4月 23日	県議会議員選挙(定数 42人) 山緑会 17人 民主党 9人 自由党 5人 社会党 5人 新政会 5人 無所属 1人
31年 9月 25日	山梨県議会会議規則並びに山梨県議会委員会条例の改正(全面)
32年 10月 11日	9月定例県議会において議場改装工事議決
12月 13日	12月定例県議会、議事堂改装のため県民会館で開会
33年 2月 28日	改装後初の県議会開会
3月 8日	改装竣工祝賀式挙行
34年 1月 5日	山梨県議会の議員の選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例改正 (定数 42人)
	東山梨郡 2人 東八代郡 3人 西八代郡 2人 南巨摩郡 4人 中巨摩郡 5人 北巨摩郡 3人 南都留郡 2人 北都留郡 2人 甲 府 市 8人 富士吉田市 2人 塩 山 市 1人 都 留 市 2人 山 梨 市 2人 大 月 市 2人 韮 崎 市 2人
4月 23日	県議会議員選挙(定数 42人) 自民党 33人 社会党 6人 新政会 2人 中政クラブ 1人
37年 3月 24日	議事堂増築(正・副議長室、委員会室、応接室、局長室等)
12月 28日	山梨県議会の議員の選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例改正 (定数 41人)
	東山梨郡 2人 東八代郡 3人 西八代郡 2人 南巨摩郡 4人 中巨摩郡 4人 北巨摩郡 3人 南都留郡(西桂町を除く) 2人 北都留郡 2人 甲 府 市 8人 富士吉田市 2人 塩 山 市 1人 都留市・南都留郡西桂町 2人 山 梨 市 2人 大 月 市 2人 韮 崎 市 2人
38年 4月 17日	県議会議員選挙(定数 41人) 自民党 31人 新政会 5人 社会党 4人 公明党 1人
41年 12月 28日	山梨県議会の議員の選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例改正 (定数 41人)
	東山梨郡 2人 東八代郡 3人 西八代郡 2人 南巨摩郡 3人 中巨摩郡 4人 北巨摩郡 3人 南都留郡(西桂町を除く) 2人 北都留郡 2人 甲 府 市 9人 富士吉田市 2人 塩 山 市 1人 都留市・南都留郡西桂町 2人 山 梨 市 2人 大 月 市 2人 韮 崎 市 2人
42年 4月 15日	県議会議員選挙(定数 41人) 自由民主党同志会 21人 社会党 7人 自民党 6人 新興会 4人 新政会 2人 共産党 1人
46年 4月 11日	県議会議員選挙(定数 41人) 自民党 28人 社会党 5人 新和会 5人 公明党 1人 共産党 1人 無所属 1人

年 月 日	事 項
昭和 47 年 3 月 30 日	山梨県議会の議員の選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例改正 (定数 41人) 東山梨郡 1人 東八代郡 3人 西八代郡 2人 南巨摩郡 3人 中巨摩郡 5人 北巨摩郡 3人 南都留郡(西桂町を除く) 2人 北都留郡 2人 甲 府 市 10人 富士吉田市 3人 塩 山 市 1人 都留市・南都留郡西桂町 2人 山 梨 市 1人 大 月 市 2人 韮 崎 市 1人
50 年 4 月 13 日	県議会議員選挙(定数 41人) 自民党 30人 社会党 5人 新政会 4人 公明党 1人 共産党 1人
52 年 5 月 7 日	山梨県議会開設 100年記念碑、一蓮寺境内に建立
12 月 22 日	山梨県議会の議員の選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例改正 (定数 41人) 東山梨郡 1人 東八代郡 3人 西八代郡 2人 南巨摩郡 3人 中巨摩郡 5人 北巨摩郡 3人 南都留郡(西桂町を除く) 2人 北都留郡 1人 甲 府 市 10人 富士吉田市 3人 塩 山 市 1人 都留市・南都留郡西桂町 2人 山 梨 市 2人 大 月 市 2人 韮 崎 市 1人
53 年 11 月 23 日	県議会議員補欠選挙 自民党 1人
54 年 4 月 8 日	県議会議員選挙(定数 41人) 自民党県議団 18人 自民党 7人 中正クラブ 5人 社会党 5人 明政会 4人 公明党 1人 共産党 1人
56 年 9 月 6 日	県議会議員補欠選挙 無所属 1人
57 年 7 月 7 日	山梨県議会の議員の選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例改正 (定数 42人) 東山梨郡 1人 東八代郡 3人 西八代郡 2人 南巨摩郡 3人 中巨摩郡 6人 北巨摩郡 3人 南都留郡(西桂町を除く) 2人 北都留郡 1人 甲 府 市 10人 富士吉田市 3人 塩 山 市 1人 都留市・南都留郡西桂町 2人 山 梨 市 2人 大 月 市 2人 韮 崎 市 1人
58 年 4 月 10 日	県議会議員選挙(定数 42人) 自民党 31人 社会党 5人 明政会 3人 公明党 2人 無所属 1人
62 年 4 月 12 日	県議会議員選挙(定数 42人) 自民党 30人 社会党 6人 明政会 3人 公明党 2人 共産党 1人
63 年 12 月 18 日	県議会議員補欠選挙 自民党 1人 明政会 1人
平成 3 年 2 月 28 日	山梨県議会の議員の選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例改正 (定数 43人) 東山梨郡 1人 東八代郡 3人 西八代郡 2人 南巨摩郡 2人 中巨摩郡 7人 北巨摩郡 3人 南都留郡(西桂町を除く) 2人 北都留郡 1人 甲 府 市 10人 富士吉田市 3人 塩 山 市 1人 都留市・南都留郡西桂町 2人 山 梨 市 2人 大 月 市 2人 韮 崎 市 2人
4 月 7 日	県議会議員選挙(定数 43人) 自民党 32人 社会党 5人 明政会 2人 公明党 2人

年 月 日	事 項
平成 5 年 9 月 5 日	共産党 2人 県議会議員補欠選挙
7 年 4 月 9 日	自民党 1人 県議会議員選挙（定数 43人） 自民党 31人 社会党 4人 政新会 3人 公明党 2人 共産党 2人 明政会 1人
12 月 31 日	政治倫理の確立のための山梨県議会の議員の資産等の公開に関する条例制定
10 年 10 月 20 日	山梨県議会の議員の定数及び選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例制定（定数 42人） 東山梨郡 1人 東八代郡 3人 西八代郡 1人 南巨摩郡 2人 中巨摩郡 7人 北巨摩郡 3人 南都留郡（西桂町を除く） 2人 北都留郡 1人 甲府市 10人 富士吉田市 3人 塩山市 1人 都留市・南都留郡西桂町 2人 山梨市 2人 大月市 2人 韮崎市 2人
11 年 4 月 11 日	県議会議員選挙（定数 42人） 自由民主党 30人 政新会 4人 民主党 4人 公明党 2人 日本共産党 2人
13 年 4 月 1 日	山梨県政務調査費の交付に関する条例制定
12 月 20 日	政治倫理の確立のための山梨県議会の議員の資産等の公開に関する条例の一部改正
14 年 7 月 17 日	山梨県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例公布 山梨県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例公布（定数 42人） 東山梨郡 1人 東八代郡 3人 西八代郡 1人 南巨摩郡 2人 中巨摩郡 8人 北巨摩郡 3人 南都留郡（西桂町を除く） 2人 北都留郡 1人 甲府市 9人 富士吉田市 3人 塩山市 1人 都留市・西桂町 2人 山梨市 2人 大月市 2人 韮崎市 2人
7 月 20 日	県議会議員補欠選挙 自由民主党 2人
15 年 2 月 28 日	中巨摩郡八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町及び甲西町の合併に伴う山梨県議会の議員の選挙区の特例に関する条例公布 山梨県議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例公布
4 月 13 日	県議会議員選挙（定数 42人） 自由民主党 20人 改革21 6人 フォーラム政新 6人 改革クラブ 5人 公明党 2人 日本共産党 2人 無所属の会 1人
16 年 6 月 24 日	山梨県議会の議員の選挙区の特例に関する条例公布
17 年 3 月 28 日	政治倫理の確立のための山梨県議会の議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例公布
4 月 1 日	中巨摩郡八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町及び甲西町の合併に伴う山梨県議会の議員の選挙区の特例に関する条例の一部を改正する条例公布 山梨県議会の議員の選挙区の特例に関する条例の一部を改正する条例公布
8 月 7 日	県議会議員補欠選挙 自民党政和会 1人
18 年 3 月 30 日	山梨県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例公布（定数 38人） 西八代郡 1人 南巨摩郡 2人 南都留郡（西桂町を除く） 2人 甲府市 9人 富士吉田市 2人 都留市・西桂町 2人 山梨市 2人

年 月 日	事 項
	大月市 1人 韮崎市 1人 南アルプス市 3人 北杜市 2人 甲斐市 3人 笛吹市・東八代郡 3人 上野原市・北都留郡 1人 甲州市 2人 中央市・中巨摩郡 2人
平成 19 年 3 月 22 日	政治倫理の確立のための山梨県議会の議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例公布
4 月 8 日	県議会議員選挙（定数 38人） 自由民主党 13人 自民党新政会 10人 フォーラム政新 7人 自由民主党輝真会 4人 公明党 1人 日本共産党 1人 市民21 1人 無所属 1人
6 月 22 日	議員辞職に伴う繰り上げ当選 自由民主党 1人
20 年 3 月 28 日	山梨県行政の全般に係る総合的な計画の議決等に関する条例及び山梨県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例公布
23 年 2 月 25 日	山梨県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例公布（定数 38人） 西八代郡 1人 南巨摩郡 2人 中巨摩郡 1人 南都留郡（西桂町を除く） 2人 甲府市 9人 富士吉田市 2人 都留市・西桂町 2人 山梨市 2人 大月市 1人 韮崎市 1人 南アルプス市 3人 北杜市 2人 甲斐市 3人 笛吹市 3人 上野原市・北都留郡 1人 甲州市 2人 中央市 1人
4 月 10 日	県議会議員選挙（定数 38人） 自民党・県民クラブ 17人 明全会 7人 フォーラム未来 7人 自民党県政会 2人 希望 2人 自由民主党 1人 公明党 1人 日本共産党 1人
24 年 2 月 15 日	議事堂（本館）改修工事
2 月 22 日	山梨県がん対策推進条例公布
12 月 26 日	鳥獣被害対策に関する政策提言可決
25 年 2 月 25 日	山梨県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例公布
10 月 6 日	県議会議員補欠選挙 自民党・県民クラブ 1人 無所属 1人
10 月 27 日	県議会議員補欠選挙 自民党・県民クラブ 1人
26 年 8 月 25 日	防災対策に関する政策提言可決
27 年 3 月 25 日	委員会室棟改修工事
4 月 12 日	県議会議員選挙（定数 38人） 自民党・県民クラブ 15人 自由民主党山親会 9人 フォーラム未来・無所属クラブ 7人 チームやまなし 4人 公明党 1人 日本共産党 1人 無所属 1人
6 月 19 日	公職選挙法改正により選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられた。
12 月 3 日	中小企業・小規模事業者振興のための条例制定に向けた政策提言可決 エネルギー地産地消に向けた政策提言可決
28 年 4 月 22 日	山梨県自殺対策に関する条例公布
29 年 3 月 29 日	山梨県議会基本条例公布

年 月 日	事 項
平成 29 年 9月 14 日	山梨県議会基本条例逐条解説策定
10月 20 日	やまなし子ども・子育て支援条例公布
	山梨県がん対策推進条例の一部を改正する条例公布
10月 22 日	県議会議員補欠選挙 自民党誠心会 1 人 リベラルやまなし 1人
12月 8 日	山梨県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の 数に関する条例の一部を改正する条例公布(定数 37人) 西八代郡・南巨摩郡 3人 中巨摩郡 1人 南都留郡(西桂町を除く) 2人 甲府市 9人 富士吉田市 2人 都留市・西桂町 2人 山梨市 2人 大月市 1人 韮崎市 1人 南アルプス市 3人 北杜市 2人 甲斐市 3人 笛吹市 3人 上野原市・北都留郡 1人 甲州市 1人 中央市 1人
30 年 3月 8 日	山梨県議会の議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例公布
7月 4 日	人口減少対策に関する政策提言可決
31 年 3月 15 日	地下水に着目した法定外税導入に関する政策提言可決
3月 29 日	山梨県県産木材利用促進条例公布
4月 7 日	県議会議員選挙(定数 37人) 自民党誠心会 26人 リベラルやまなし 6人 令和会 2人 公明党 1人 日本共産党 1人 チームやまなし 1人
令和 2 年 2月 9 日	県議会議員補欠選挙 自民党誠心会 1人
3月 23 日	インバウンド観光に関する政策提言可決
3月 30 日	山梨県電話詐欺等被害撲滅に関する条例公布
3 年 3月 29 日	山梨県スポーツ推進条例公布
4 年 1月 16 日	県議会議員補欠選挙 未来やまなし 1人 自由民主党新緑の会 1人
3月 23 日	公共施設のトイレ等の環境整備に関する政策提言可決
3月 29 日	やまなし子どもを守る条例公布 山梨県主要農作物種子条例公布
5 年 3月 16 日	本県の強靱化と高付加価値化に向けた土地利用規制の在り方に関する政策提言 可決
3月 24 日	山梨県多様性を認め合う共生社会づくり条例公布 山梨県手話言語条例公布
4月 9 日	県議会議員選挙(定数37人) 自由民主党・開の国 13人 自由民主党新緑の会 9人 未来やまなし 4人 自由民主党 3人 日本共産党 2人 公明党 1人 リベラル山梨 1人 やまなし県民会議 1人 自民党信明会 1人 えがお夢 1人 無所属 1人
6 年 3月 21 日	やまなし子供の貧困対策推進政策提言可決
3月 29 日	山梨県地域における介護及び医療の提供体制の確保に関する条例公布
7 年 3月 21 日	多様な学びの場の提供に関する政策提言可決
3月 28 日	山梨県の豊かな農業と農村を守る条例公布

2 議 会 の 構 成

(1) 議 員 定 数

ア 選挙区別議員定数

(平成 31 年 3 月 29 日施行)

選 挙 区 名 称	選 挙 区 の 区 域	定数	選 挙 区 名 称	選 挙 区 の 区 域	定数
西 八 代 郡・ 南 巨 摩 郡	西 八 代 郡 及 び 南 巨 摩 郡 の 区 域	3	葦 崎 市	葦 崎 市 の 区 域	1
			南アルプス市	南アルプス市の区域	3
中 巨 摩 郡	中 巨 摩 郡 の 区 域	1	北 杜 市	北 杜 市 の 区 域	2
南 都 留 郡	南 都 留 郡 の 区 域 (西桂町の区域を除く。)	2	甲 斐 市	甲 斐 市 の 区 域	3
甲 府 市	甲 府 市 の 区 域	9	笛 吹 市	笛 吹 市 の 区 域	3
富 士 吉 田 市	富 士 吉 田 市 の 区 域	2	上 野 原 市・ 北 都 留 郡	上 野 原 市 及 び 北 都 留 郡 の 区 域	1
都 留 市・ 西 桂 町	都 留 市 及 び 南都留郡西桂町の区域	2	甲 州 市	甲 州 市 の 区 域	1
山 梨 市	山 梨 市 の 区 域	2	中 央 市	中 央 市 の 区 域	1
大 月 市	大 月 市 の 区 域	1			
総 定 数					37

イ 会派別・当選回数別議員数

(令和 7 年 7 月 1 日現在)

会派	当選回数	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	計
自由民主党	政風やまなし	5	3	2	2	2		14
自由民主党	新緑の会	4	4					8
未 来	や ま な し		1	2		1		4
自由民主党	・開の国				1	1	1	3
日 本	共 産 党	2						2
公 明 党			1					1
リベラル	山 梨				1			1
やまなし県民会議			1					1
え が お 夢		1						1
無 所 属				1				1
計		12	10	5	4	4	1	36

(2) 年 齢 別 議 員 構 成

(令和 7 年 7 月 1 日現在)

区 分	人 員	構 成 比 (%)	区 分	人 員	構 成 比 (%)
30 歳 代	1	2.78	60 歳 代	10	27.78
40 歳 代	10	27.78	70 歳 代	8	22.22
50 歳 代	6	16.67	80 歳 代	1	2.78
			計	36	100

(3) 議員一覧表

当選告示順（令和7年7月1日現在）

選挙区	氏名	生年月日	自宅もしくは事務所住所	所属党派
西八代郡・南巨摩郡	笠井辰生	昭 39. 7. 8	西八代郡市川三郷町岩間 1405-1	未 来 や ま な し
	長澤 健	昭 41. 9.19	南巨摩郡富士川町天神中條 948	自由民主党新緑の会
	望月 勝	昭 20. 6.23	南巨摩郡南部町富士 2643-11	自由民主党 政風やまなし
中巨摩郡	石原 政信	昭 41. 4.12	中巨摩郡昭和町西条 920-7	自由民主党 政風やまなし
南都留郡	流石 恭史	昭 34. 6.27	南都留郡富士河口湖町船津 3448	自由民主党新緑の会
	白壁 賢一	昭 35. 5.31	南都留郡富士河口湖町船津 1505	自由民主党・開の国
甲 府 市	宮本 秀憲	昭 53.12.13	甲府市国母 6-2-3	自由民主党 政風やまなし
	望月 大輔	昭 56.11. 4	甲府市青沼 3-5-6-101	自由民主党新緑の会
	佐野 弘仁	昭 38. 7.30	甲府市伊勢 2-15-26	公 明 党
	向山 憲稔	昭 59. 7.17	甲府市大里町 2051	自由民主党 政風やまなし
	臼井 友基	昭 51. 8.12	甲府市下飯田 1-10-15	自由民主党新緑の会
	土橋 亨	昭 27. 5.30	甲府市下曾根町 1415-1	未 来 や ま な し
	菅野 幹子	昭 50. 7. 3	甲府市相生 2-4-2	日 本 共 産 党
	寺田 義彦	昭 54.11. 3	甲府市和戸町 1218	自由民主党 政風やまなし
	飯島 修	昭 29. 9. 9	甲府市大手 1-3-4	リベラル山梨
富士吉田市	渡辺 大喜	昭 62. 3.16	富士吉田市新倉 2717-7	自由民主党新緑の会
	渡辺 淳也	昭 53. 7. 5	富士吉田市下吉田 2-25-8	無 所 属
都留市・西桂町	水岸 富美男	昭 39. 3.23	都留市境 125	自由民主党 政風やまなし
山 梨 市	飯島 力男	昭 28. 6.21	山梨市市川 825-1	自由民主党 政風やまなし
	古屋 雅夫	昭 29.12. 7	山梨市七日市場 816-7	未 来 や ま な し
大 月 市	卯月 政人	昭 37. 7.16	大月市猿橋町桂台 1-10-11	自由民主党 政風やまなし
韮 崎 市	小沢 栄一	昭 39. 4.10	韮崎市藤井町北下條 1679-2	自由民主党新緑の会
南アルプス市	名取 泰	昭 42. 8.18	南アルプス市沢登 1029-4	日 本 共 産 党
	久保田松幸	昭 25.11. 1	南アルプス市上今諏訪 437	自由民主党・開の国
	藤本 好彦	昭 55. 4. 2	南アルプス市秋山 663-5	自由民主党 政風やまなし
北 杜 市	福井 太一	昭 51. 3. 1	北杜市武川町宮脇 2162-1	え が お 夢
	浅川 力三	昭 22. 7. 8	北杜市高根町清里 3556	自由民主党・開の国
甲 斐 市	伊藤 毅	昭 49. 2.10	甲斐市富竹新田 126	自由民主党新緑の会
	山田 一功	昭 34. 7.25	甲斐市宇津谷 1008	自由民主党 政風やまなし
	清水喜美男	昭 22. 9.28	甲斐市竜王新町 25-1	未 来 や ま な し
笛 吹 市	志村 直毅	昭 44.11. 3	笛吹市石和町東油川 308-1	やまなし県民会議
	中村 正仁	昭 51. 6.15	笛吹市御坂町夏目原 562	自由民主党 政風やまなし
	大久保俊雄	昭 37. 2. 5	笛吹市石和町市部 1109	自由民主党 政風やまなし
上野原市・北都留郡	久嶋 成美	昭 34. 5.27	上野原市秋山 10149	自由民主党 政風やまなし
甲 州 市	桐原 正仁	昭 47. 1.26	甲州市塩山上於曾 1936-1	自由民主党新緑の会
中 央 市	河西 敏郎	昭 25. 1. 2	中央市成島 2353	自由民主党 政風やまなし

(4) 常任委員会

ア 委員会の名称、定数及び所管

名 称	定数	所 管 事 項
総 務 委 員 会	10	人口減少危機対策本部事務局、高度政策推進局、総合県民支援局、新価値・地域創造推進局、総務部、防災局、出納局（決算に関する事項を除く）、人事委員会、監査委員、労働委員会、選挙管理委員会、公安委員会、議会事務局に関する事項、他の委員会の所管に属さない事項
教育厚生委員会	9	福祉保健部、教育委員会に関する事項
農政産業観光委員会	9	産業政策部、観光文化・スポーツ部、農政部、内水面漁場管理委員会、企業局に関する事項
土木森林環境委員会	9	森林環境部、県土整備部、収用委員会に関する事項

イ 委員及び正副委員長の選任方法

委員は、議長が会議に諮って指名する。

正副委員長は委員の互選による。

ウ 任 期

選任された日から翌年の２月定例会の閉会の日までとする。ただし、後任者が選任されるまで在任する。

エ 構 成

(令和７年７月１日現在)

委員会名	正副委員長	委 員	定数	備 考
総 務	向山 憲稔 飯島 力男	望月 勝 藤本 好彦 桐原 正仁 渡辺 大喜 笠井 辰生 名取 泰 志村 直毅	10	自由民主党 政風やまなし 4 自由民主党新緑の会 2 未来やまなし 1 日本共産党 1 やまなし県民会議 1
教 育 厚 生	小沢 栄一 福井 太一	卯月 政人 寺田 義彦 長澤 健 土橋 亨 浅川 力三 白壁 賢一 渡辺 淳也	9	自由民主党 政風やまなし 2 自由民主党新緑の会 2 未来やまなし 1 自由民主党・開の国 2 えがお夢 1 無所属 1
農政産業観光	流石 恭史 中村 正仁	水岸富美男 宮本 秀憲 久嶋 成美 伊藤 毅 清水喜美男 久保田松幸 佐野 弘仁	9	自由民主党 政風やまなし 4 自由民主党新緑の会 2 未来やまなし 1 自由民主党・開の国 1 公明党 1
土木森林環境	大久保俊雄 石原 政信	河西 敏郎 山田 一功 白井 友基 望月 大輔 古屋 雅夫 菅野 幹子 飯島 修	9	自由民主党 政風やまなし 4 自由民主党新緑の会 2 未来やまなし 1 日本共産党 1 リベラル山梨 1

●各常任委員会の様子



総務委員会



教育厚生委員会



農政産業観光委員会



土木森林環境委員会

(5) 特別委員会

昭和 40 年以降、決算特別委員会等を除き、設置された特別委員会は次のとおりである。

北富士演習場対策特別委員会	昭和 40 年 12 月定例会
行政機構審査特別委員会	昭和 43 年 1 月臨時会
北富士演習場対策特別委員会	昭和 43 年 7 月定例会
懲罰特別委員会	昭和 48 年 2 月定例会
条例改正請求審査特別委員会	昭和 48 年 5 月臨時会
県出資法人調査特別委員会	昭和 52 年 7 月定例会から平成 23 年まで毎年 6 月定例会において設置
国体調査特別委員会	昭和 58 年 7 月定例会
行財政改善特別委員会	昭和 59 年 2 月定例会
国体対策特別委員会	昭和 59 年 9 月定例会
富士河口湖ゴルフ倶楽部ゴルフ場造成問題調査特別委員会	平成 4 年 4 月臨時会
行財政改革特別委員会	平成 9 年 2 月定例会
行財政改革・地方分権特別委員会	平成 10 年 2 月定例会
北口県有地活用検討特別委員会	平成 19 年 12 月定例会
予算特別委員会	平成 20 年 2 月定例会から（毎年 2 月定例会において設置、ただし知事改選期は除く）
県立病院あり方検討特別委員会	平成 20 年 6 月定例会
指定管理施設・出資法人調査特別委員会	平成 26 年から（毎年 6 月定例会において設置。ただし、令和 7 年は 12 月定例会）
平成 28 年 2 月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する調査特別委員会	平成 28 年 6 月定例会
県有地の貸付に関する調査及び検証特別委員会	令和 2 年 11 月定例会から令和 3 年 9 月定例会まで
県民のための県有地の貸付及び賃料に関する特別委員会	令和 3 年 9 月定例会から令和 5 年 2 月定例会まで

(6) 議会運営委員会

議会運営委員会は、委員会条例第 3 条の 2 により設置し、運営がなされている。

所属議員 4 人以上を有する交渉会派から選出する委員をもって構成し、交渉会派でない会派及び無所属の議員は委員外議員として会議に出席することができる。

協議事項は会期の決定、会期日程、議事日程、議席の決定・変更、質問者数、質問順位、発言時間、緊急質問、常任委員の選任、特別委員の選任、議員提出議案、議会関係の条例、規則等に関すること及びその他議長の必要とする事項である。

ア 委員の定数

議会の決議で決める。

イ 委員及び正副委員長の選任方法

委員は、議長が会議に諮って指名する。

正副委員長は委員の互選による。

ウ 委員の任期

議員在任中（4 年間）とする。

エ 構 成

（令和 7 年 7 月 1 日現在）

委員会名	正副委員長	委 員	定数	備 考
議会運営	山田 一功 桐原 正仁	河西 敏郎	7	自由民主党 政風やまなし 4
		水岸富美男		自由民主党新緑の会 2
		大久保俊雄 長澤 健 古屋 雅夫		未来やまなし 1

3 議会の運営

(1) 各会派代表者会議

各会派代表者会議は、山梨県議会会議規則（昭 31.9）第 128 条に規定する議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場（以下「協議等の場」）として設置し、山梨県議会各会派代表者会議規約（昭 43.8）により運営がなされている。

議長、副議長及び議会運営委員会の委員と同一の議員をもって構成し、許可を受けて委員外議員も出席することができる。会議は、議長が招集・主宰し、協議事項は、議会関係の条例・規則・規程・内規等、意見書・決議等、特別委員会の設置及び委員の会派への割り振り、常任委員会委員の会派への割り振り、政策立案、議席の指定・変更及びその他必要な事項である。

(2) その他協議等の場

山梨県議会会議規則（昭 31.9）第 128 条に規定する協議等の場として、各会派代表者会議のほか、次のものが定められている。

- 議会改革検討協議会 ○正副委員長会議 ○県議会だより編集会議 ○図書室委員会
- 全員協議会 ○政策立案特別検討会議 ○政策立案調整会議 ○政策案作成等委員会
- 災害対策連絡会議 ○新人議員研修会
- 各会派代表世話人会（改選後、会派代表者が選出されていない場合に限る）

(3) 会 期

会期は従来の例によるとおおむね次のようになっている。

- 当初予算を審議する定例会 34 日前後（予算特別委員会設置前は 25 日前後）
- その他の定例会 15 日前後

(4) 本 会 議

ア 発 言

質疑と質問は特に区別せずあわせて行っている。

(7) 代表質問

交渉会派（所属議員 4 人以上を有する会派）を代表して、1 定例会に各会派 1 人行うことができる。ただし、議員定数の半数を超える会派については、1 定例会 2 人まで行うことができる。

発言時間は、再質問を含め 1 人 40 分以内とする。

(1) 一般質問

代表質問以外の質問で、一括質問方式と一問一答方式のいずれかを選択し、発言回数は議員 1 人当たり年 2 回以内とする。

(発言者数及び発言時間)

議員 1 人が行える発言時間は、年間 40 分以内とする。

各定例会の一般質問の発言者数は、各会派代表者会議の申し合わせにより、各会派内で 1 定例会に集中しないよう調整することとする。発言時間は 1 回当たり再質問を含め 30 分以内、20 分以内のいずれかの方法とする。

また、関連質問の発言時間は、自会派のみ 5 分以内とする。

イ 出席説明員

知事及び各行政委員会委員長に対し、会議への出席を求めている。

委員会においては、部（局）長及び課（室）長の出席を求めている。

ウ 委員会付託

議案はそれぞれ所管の委員会に付託するが、当初予算については予算特別委員会を設置し付託している。また、一般会計補正予算については、歳入は総務委員会に一括付託し、歳出予算は各委員会に分割付託している。

決算の認定は決算特別委員会を設置し付託している。

(5) 請願及び陳情

ア 請願が提出される場合、1 請願 1 項目とするよう依頼している。

陳情については一覧表を作成し所管の委員会に配布するとともに、原本のコピーを各控室に用意している。

なお、議長が必要であると認めるものは、請願の例により処理する。

イ 請願・陳情の処理件数

令和 6 年度中の請願及び陳情の処理件数は次のとおりである。

(ア) 請 願

委員会名	受 理 件 数			処 理 区 分				
	前年度から 継 続	当 年 度 処 理 分	計	採 択	不 採 択	取り下げ	継続審査	計
総 務 委 員 会	2	5	7	3	0	1	3	7
教 育 厚 生 委 員 会	3	5	8	4	0	2	2	8
農政産業観光委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
土木森林環境委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	10	15	7	0	3	5	15

(イ) 陳 情

委 員 会 名	受 理 件 数	委 員 会 名	受 理 件 数
総 務 委 員 会	13 件	農 政 産 業 観 光 委 員 会	1 件
教 育 厚 生 委 員 会	9 件	土 木 森 林 環 境 委 員 会	1 件
計 24 件			

(注) うち総務委員会及び教育厚生委員会の両方にかかる陳情 1 件を含む。

(6) 令和 6 年度中の議会活動

ア 定例会・臨時会

区 分		6 月定例	9 月定例	12 月定例	2 月定例	計
招 集	月 日	6.25	9.26	12.3	2.13	
	閉 会	7.10	10.11	12.18	3.21	
会 期 日 数	本 会 議 日 数	6	6	6	7	25
	議 案 調 査	2	2	2	8	14
	委 員 会	2	2	2	7 (3)	13 (3)
	休 会	6	6	6	15	33
	計	16	16	16	37	85
	計のうち会期延長日数	0	0	0	0	0
質 問 者 数	自由民主党・開の国	3	3	3	4	
	自由民主党新緑の会	3	3	3	3	
	自由民主党 政風やまなし	1	2	1	2	
	未 来 や ま な し	1	1	1	1	
	日 本 共 産 党	1	1	1	1	
	自 由 民 主 党	1	0	0	0	
	公 明 党	1	0	0	0	
	リ ベ ラ ル 山 梨	0	1	0	1	
	や ま な し 県 民 会 議	0	1	0	1	
	え が お 夢	1	0	1	0	
傍 聴 者 数		396	315	282	376	1,369

(注) 委員会は常任委員会及び予算特別委員会を表示。() 内数字は本会議日と同日開催の委員会日数

イ 委員会活動

区 分		総 務	教 育 厚 生	農 政 産 業 観 光	土 木 森 林 環 境	計	議 運	決 算	予 算	指定管理 出資法人
委員会	開 会 中	8	7	7	7	29	11	1	5	1
	閉 会 中	2	2	2	2	8	5	5	0	2
	計	10	9	9	9	37	16	6	5	3
調査	県 内 調 査	3	3	3	3	12	0	0	0	1
	県 外 調 査	3	3	3	3	12	3	0	0	0
	計	6	6	6	6	24	3	0	0	1

(注) 正副委員長互選のための委員会を含む。

(7) 議会改革

- ア 山梨県議会基本条例の制定(平 29.3.23 議決、3.29 公布・同日施行)
山梨県議会基本条例逐条解説の策定(平 29.9.14 策定)

イ 議員提案による政策条例

(令和7年7月1日現在)

条例名	議決・公布日等
山梨県がん対策推進条例	平 24.2.20 議決、2.20 公布、4.1 施行 ○一部を改正：平 29.10.5 議決、10.20 公布(同日施行)
山梨県自殺対策に関する条例	平 28.4.13 議決、4.22 公布(同日施行)
やまなし子ども・子育て支援条例	平 29.10.5 議決、10.22 公布(同日施行)
山梨県議会の議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例	平 30.2.19 議決、3.8 公布(同日施行)
山梨県県産木材利用促進条例	平 31.3.15 議決、3.29 公布(同日施行)
山梨県電話詐欺等被害撲滅に関する条例	令 2.3.23 議決、3.30 公布(同日施行)
山梨県スポーツ推進条例	令 3.3.22 議決、3.29 公布(同日施行)
やまなし子どもを守る条例	令 4.3.23 議決、3.29 公布(同日施行)
山梨県主要農作物種子条例	令 4.3.23 議決、3.29 公布(同日施行)
山梨県多様性を認め合う共生社会づくり条例	令 5.3.16 議決、3.24 公布(同日施行)
山梨県手話言語条例	令 5.3.16 議決、3.24 公布(同日施行)
山梨県地域における介護及び医療の提供体制の確保に関する条例	令 6.3.21 議決、3.29 公布(同日施行)
山梨県の豊かな農業と農村を守る条例	令 7.3.21 議決、3.28 公布(同日施行)

ウ 知事への政策提言、要望

(令和7年7月1日現在)

提言名等	議決・提出日
鳥獣被害対策に関する政策提言	平 24.12.26 議決、同日提出
防災対策に関する政策提言	平 26.8.25 議決、同日提出
中小企業振興対策に関する政策提言	平 27.12.3 議決、同日提出
エネルギー地産地消に向けた政策提言	平 27.12.3 議決、同日提出
鳥獣被害対策の着実な推進についての要望	平 27.12.17 提出
人口減少対策に関する政策提言	平 30.7.4 議決、同日提出
地下水に着目した法定外税導入に関する政策提言	平 31.3.15 議決、同日提出
インバウンド観光に関する政策提言	令 2.3.23 議決、同日提出
公共施設のトイレ等の環境整備に関する政策提言	令 4.3.23 議決、同日提出
本県の強靱化と高付加価値化に向けた土地利用規制の在り方に関する政策提言	令 5.3.16 議決、同日提出
やまなし子供の貧困対策推進政策提言	令 6.3.21 議決、同日提出
多様な学びの場の提供に関する政策提言	令 7.3.21 議決、同日提出

エ その他(主なもの)

(ア) 所信表明会の開催

議長又は副議長の選出に当たっては、その職に就任することに意欲ある議員が、選挙に先立ち所信を述べるものとする。

(イ) 翌定例会日程の早期公表

県民が傍聴しやすいよう翌定例会の予定を早期に公表している。

(ウ) 議案の賛否の公表(議員個人ごと)

意思決定に至る過程を県民に対して明らかにするため、議案に対する議員の賛否を公表している。

(エ) 常任委員会の分散開催

傍聴機会の増加と危機管理の観点から、平成 30 年 2 月定例会の常任委員会から、分散開催を行っている。

(オ) 高校生議会の開催

平成 27 年に選挙権年齢が「満 18 歳以上」に引き下げられたことを踏まえ、県政や県議会に対する理解と関心を深めることを目的に、平成 30 年度から次代を担う高校生が県議会の本会議を体験する高校生議会を開催している。

(カ) タブレット端末の導入

議会運営の効率化及び議員活動の活発化を進めるとともに、資料のペーパーレス化を図るため、令和元年度からタブレット端末を導入し、その使用状況等を検証するタブレット端末検証委員会を設置して、令和 3 年度から本格導入した。

(キ) デジタル化推進委員会

タブレット端末検証委員会を組織変更し、令和 4 年度新たに設置された。タブレット端末の検証に加え、デジタル化推進の協議、検証を行っている。

4 議員の報酬・費用弁償及び政務活動費

(1) 報酬及び期末手当 (令和7年4月1日現在)

ア 報酬 (月額)

議長 910,000 円 副議長 820,000 円 議員 770,000 円

イ 期末手当

在職期間に応じた割合により 6 月 30 日、12 月 10 日の 2 回支給。

(2) 費用弁償

区分 職名	鉄道費・船賃	車賃 (1km につき)	宿泊費 (1 夜につき)	宿泊手当 (1 日につき)
議長 副議長 議員	運賃及び当該乗車に要する料金	37 円	宿泊費基準額と実際に支払った額を比較して低い方の額を上限として充当する	2,400 円

宿泊する都道府県	宿泊費基準額	
	議長	副議長・議員
埼玉、東京、京都	40,000	27,000
福岡	38,000	25,000
千葉	36,000	24,000
神奈川、新潟	34,000	22,000
香川	32,000	21,000
熊本	29,000	20,000
北海道、岐阜、大阪、広島	27,000	18,000
山梨、兵庫、宮崎、鹿児島	25,000	17,000
青森、秋田、茨城、富山、長野、愛知、滋賀、奈良、和歌山、高知、佐賀、長崎、大分、沖縄	23,000	15,000
宮城、山形、栃木、群馬、福井、岡山、徳島、愛媛	21,000	14,000
岩手、石川、静岡、三重、島根	19,000	13,000
福島、鳥取、山口	17,000	11,000

(3) 政務活動費

議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、「山梨県政務活動費の交付に関する条例」に基づき、次のとおり交付している。

ア 交付額

(ア) 会派分

月額 50,000 円に会派の所属議員数を乗じた額を会派に交付

(イ) 議員分

月額 230,000 円を議員に交付

イ 政務活動費の使途基準

調査研究費、研修費、広聴広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務費、人件費、事務所費（議員分のみ）

ウ 収支報告書等

会派の代表者及び議員は、収支報告書及び領収書等の写しを翌年度 4 月 30 日までに議長に提出する。

5 議 会 議 事 堂

(1) 所 在 地

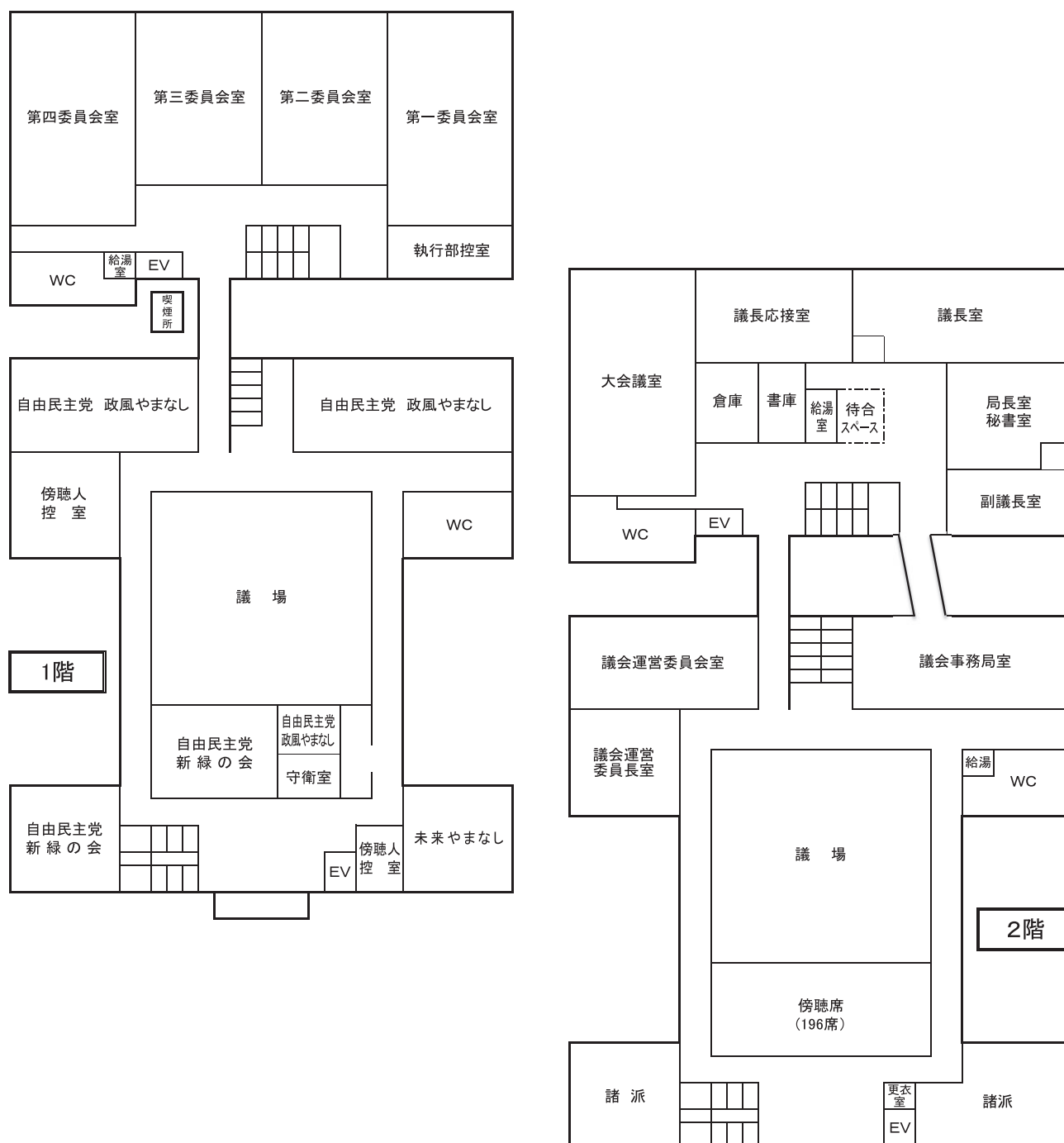
甲府市丸の内一丁目6-1

(2) 構造・面積・竣工年月日

区 分	構 造	面 積	竣工年月日
1	鉄筋コンクリート造地階共3階建	延 3,185.9 m ²	昭 3.9.3
2	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	延 1,383.3 m ²	平 27.3.25
計		延 4,569.2 m ²	

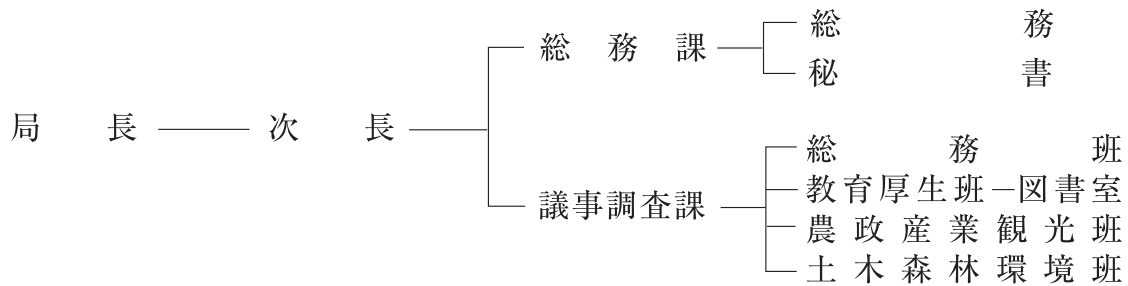
(注) 区分中1は議事堂(本会議場、議員控室、事務局等)、2は委員会室棟(正副議長室、委員会室、応接室、局長室等)・議事堂(本館)改修工事 平成24年2月15日竣工・委員会室棟改築工事 平成27年3月25日竣工

(3) 議事堂案内図



6 議会事務局

(1) 機 構



(2) 職 員 数

(令和7年4月1日現在)

職 名		総 務 課	議 事 調 査 課	計
局長	1			1
次長	1			1
課長		(1)	1	1 (1)
総括課長補佐		1	1	2
政務調査監			2	2
課長補佐		1	4	5
副主査				
主査		1	2	3
副主査		1	1	2
主任事			1	1
主事		2		2
運転技術員		2		2
会計年度任用職員		7	3	10
計	2	15 (1)	15	32 (1)

()は事務取扱

(3) 図 書 室

昭和23年8月1日、地方自治法第100条第19項の規定に基づいて、山梨県議会図書室規程の制定とともに設置された。

蔵書数	図書 23,519 冊 (令和7年4月1日現在) 県内行政資料 5,026 冊
図書購入費	1,140 千円
職員	会計年度任用職員 (司書) 1 名
所 掌	議事調査課
面 積	155.54 m ²
分類方法	日本十進分類法
閲覧方法	開架式
加入図書館協会	専門図書館協議会

(4) 各種刊行物

刊 行 物 名	収 録 の 内 容
民 主 議 会 史	戦後、議員の任期ごとに県議会の活動状況、県議会を中心とした県政の重要事件をまとめたもので、第1巻(昭22～26)、第2巻(昭26～30)、第3巻(昭30～34)、第4巻(昭34～38)、第5巻(昭38～42)、第6巻(昭42～46)、第7巻(昭46～50)、第8巻(昭50～54)、第9巻(昭54～58)、第10巻(昭58～62)、第11巻(昭62～平3)、第12巻(平3～7)、第13巻(平7～11)、第14巻(平11～15)、第15巻(平15～19)、第16巻(平19～23)、第17巻(平23～27)、第18巻(平27～31)、第19巻(平31～令5)が発刊されている。
県 議 会 史	明治初期から新自治法の発布までの県議会の制度、運営状況、社会情勢等を含めたもので、明治編上下、大正編、昭和編上下の計5巻、第1巻(明1～24)、第2巻(明24～44)、第3巻(大1～15)、第4巻(昭1～11)、第5巻(昭12～22)が発刊されている。 各巻約1,200ページ
山 梨 県 議 会 提 要	議会運営に必要な条例、規則その他関係法令などを収録している。
議 案 審 議 資 料	議会活動の参考資料として、毎年2月定例会前に発行している。
山 梨 県 議 会 の 概 要	主として、他都道府県からの議会来訪者用として議会の沿革、議会の組織と運営、県勢の概要を収録している。
議 会 の し お り (わたしたちの県議会)	議会見学者用として発行しているもので、議会の組織、権限、活動等を解説している。
議 会 手 帳	議員名簿、役員名簿、会議規則、委員会条例、日誌欄等を内容とするもので、年1回発行している。
やまなし県議会だより	年4回、県下全世帯に新聞折り込みで配布。議会活動について広報する。(タブロイド版4頁)
委 員 会 の 議 事 運 営	委員会の組織、権限、運営等委員会の諸原則について解説している。
山 梨 県 議 会 事 例 集	これまでの主なる先例と重要な事例を収録している。
請 願 審 査 結 果・ 提 出 意 見 書 等 一 覧	請願の審査結果と、議決提出した意見書、決議の状況を収録している。

(5) 議会費予算

(単位 千円)

区 分	令和7年度予算額 (当初予算)	説 明
議 員 報 酬 等	525,960	議員報酬 37人分 344,186 議員期末手当 143,472 議員共済費 38,302
職 員 給 与 費 等	205,801	職員給与費等 22人分
議 会 運 営 費	285,210	職員費用弁償 2,538 議長交際費 2,000 議長会等負担金 6,040 議会運営費等 249,507 県議会情報化推進事業費 7,130 四川省友好促進事業費 9,767 ペルー山梨親睦会記念事業費 8,228
計	1,016,971	一般会計予算に対し0.20%である。

7 県議会歴代正副議長名簿

(1) 議長

歴代番号	議長名	就任年月日	退任年月日
1	近藤喜則	明治 12. 4. 23	明治 13. 5. 22
2	八巻九萬	14. 1. 15	15. 5.
3	八巻九萬	15. 5. 13	17. 4.
4	八巻九萬	17. 4. 21	19. 1.
5	八巻九萬	19. 1. 15	21. 1.
6	八巻九萬	21. 1. 25	23. 3.
7	八巻九萬	23. 3. 29	23. 7.
8	三枝七内	23. 11. 22	23. 12.
9	三枝七内	24. 1. 20	24. 10. 1
10	木内春孝	24. 10. 15	26. 9. 19
11	依田信春	26. 10. 16	26. 11. 13
12	木内信春	26. 11. 13	30. 9. 18
13	加賀美一郎	30. 11. 24	32. 10. 5
14	野口英夫	32. 11. 1	36. 10. 5
15	廣瀬鶴五郎	36. 11. 12	37. 8. 10
16	手塚正次	37. 11. 17	40. 10. 5
17	林閣一	40. 11. 3	42. 4. 5
18	牛田唯一	42. 11. 7	44. 10. 5
19	藤田胸太郎	44. 10. 23	大正 4. 10. 5
20	飯島知貞	大正 4. 10. 23	8. 10. 5
21	渡辺瑳美	8. 10. 27	10. 11. 8
22	早川安吉	10. 11. 8	12. 10. 5
23	小尾浜吉	12. 11. 9	13. 9. 7
24	小川手甫雄	13. 12. 6	14. 11. 16
25	依田豊藏	14. 11. 21	15. 11. 17
26	樋口半六	15. 11. 18	昭和 2. 10. 5
27	斉木逸造	昭和 2. 10. 31	3. 11. 21
28	伊藤喜重	3. 11. 22	4. 11. 15
29	山崎延勝	4. 11. 20	5. 11. 18
30	樋口半六	5. 11. 18	6. 10. 5
31	望月孝行	6. 10. 31	7. 11. 24
32	小宮山清三	7. 11. 24	8. 11. 4
33	奈良重威	8. 11. 4	9. 11. 15
34	杉山幸男	9. 11. 24	10. 10. 5
35	天野義近	10. 10. 26	11. 10. 28
36	横山直松	11. 11. 21	12. 11. 17
37	野田司朗	12. 11. 21	13. 11. 18
38	野中豊七	13. 11. 18	14. 10. 5
39	白須規矩治	14. 11. 11	15. 11. 19
40	井出和重	15. 11. 19	16. 11. 17
41	荻野豊平	16. 11. 17	17. 11. 25
42	大須賀利庸	17. 11. 26	18. 10.
43	清水彦六	18. 11. 20	20. 8. 30
44	篠原正直	20. 11. 21	22. 4. 29
45	池谷源一	22. 5. 27	23. 9. 7
46	長沼熊太郎	23. 9. 7	24. 3. 31
47	長沼熊太郎	24. 3. 31	24. 4. 6
48	平林太一	24. 4. 25	25. 2. 11
49	星野重次	25. 2. 11	26. 4. 29
50	川口莊二郎	26. 5. 22	27. 3. 20
51	小田切彰	27. 3. 20	28. 10. 8
52	小林昌治	28. 10. 8	29. 10. 16
53	小杉九萬雄	29. 12. 17	30. 4. 29
54	小田切彰	30. 5. 24	31. 7. 27
55	鶴田好興	31. 7. 27	32. 3. 21
56	米山泉公	32. 3. 21	33. 8. 2
57	太田公一	33. 8. 2	34. 4. 29
58	名執斉一	34. 5. 11	35. 7. 8
59	横内科要	35. 7. 8	36. 3. 28
60	三米政治	36. 3. 28	36. 7. 14
61	長倉坂照太郎	36. 7. 14	37. 3. 31
62	深沢正公	37. 3. 31	38. 4. 29
63	降矢允雄	38. 5. 12	39. 3. 31
64	中村敬雄	39. 3. 31	40. 3. 27
65	中村太郎	40. 3. 27	41. 10. 13

歴代番号	議 長 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
66	堀内 欣吾	昭和 41. 10. 15	昭和 42. 4. 29
67	八巻 恭介	42. 5. 9	43. 7. 29
68	竹下 信夫	43. 7. 29	44. 7. 5
69	奥秋 信保	44. 7. 5	45. 3. 27
70	石川 亘	45. 3. 27	45. 10. 5
71	長谷部 正順	45. 10. 5	46. 4. 29
72	小林 昌治	46. 5. 10	47. 10. 11
73	小泉 享	47. 10. 11	48. 10. 3
74	井出 重	48. 10. 3	50. 4. 29
75	内藤 登	50. 5. 13	51. 3. 25
76	田中 猪一郎	51. 3. 25	51. 12. 21
77	望月 金三	51. 12. 21	52. 9. 28
78	代長 又雄	52. 9. 28	53. 7. 5
79	山本 菊五郎	53. 7. 5	54. 4. 29
80	大森 末雄	54. 5. 11	55. 3. 25
81	青沼 富秋	55. 3. 25	56. 3. 23
82	西山 主計	56. 3. 23	57. 3. 23
83	山田 健治	57. 3. 23	58. 4. 29
84	島津 次雄	58. 5. 10	59. 3. 23
85	雨宮 茂昌	59. 3. 23	59. 12. 21
86	三森 祐昌	59. 12. 21	60. 10. 9
87	高村 権佐久	60. 10. 9	61. 7. 21
88	八巻 恭介	61. 7. 21	62. 4. 29
89	常盤 光雄	62. 5. 8	62. 12. 22
90	堀内 一男	62. 12. 22	63. 10. 12
91	深沢 登志夫	63. 10. 12	平成 元. 6. 27
92	保倉 政司	平成 元. 6. 27	2. 3. 23
93	白名 取久	2. 3. 23	3. 4. 29
94	三枝 剛	3. 5. 9	4. 3. 11
95	奥秋 次	4. 3. 11	4. 12. 3
96	中村 則人	4. 12. 3	5. 7. 7
97	中島 真	5. 7. 7	5. 12. 15
98	土屋 直	5. 12. 15	6. 9. 29
99	山屋 実	6. 9. 29	7. 4. 29
100	相馬 夫	7. 5. 9	8. 3. 22
101	小林 光	8. 3. 22	9. 3. 21
102	小中 義照	9. 3. 21	9. 10. 27
103	白井 人夫	9. 10. 27	10. 12. 4
104	山井 道夫	10. 12. 4	11. 4. 29
105	高尾 堅一	11. 5. 7	11. 12. 16
106	横内 公明	11. 12. 16	12. 10. 11
107	保坂 武	12. 10. 11	13. 6. 26
108	宮島 雅展	13. 6. 26	14. 3. 20
109	渡辺 人	14. 3. 20	14. 12. 17
110	高野 剛	14. 12. 17	15. 4. 29
111	皆川 巖	15. 5. 7	16. 3. 25
112	辻 彌	16. 3. 25	16. 12. 16
113	清水 則	16. 12. 16	17. 7. 6
114	秋山 武隆	17. 7. 6	18. 3. 13
115	太田 信夫	18. 3. 13	19. 2. 27
116	内田 健	19. 2. 27	19. 4. 29
117	森屋 宏	19. 5. 8	20. 10. 9
118	武川 勉	20. 10. 9	22. 3. 24
119	浅川 三	22. 3. 24	23. 4. 29
120	棚本 由	23. 5. 10	25. 5. 10
121	白井 夫	25. 5. 10	26. 12. 10
122	石井 徳	26. 12. 10	27. 4. 29
123	鈴井 脩	27. 5. 8	28. 9. 2
124	望月 幹	28. 9. 2	29. 6. 22
125	白壁 勝一	29. 6. 22	29. 12. 18
126	河西 賢一	29. 12. 18	30. 9. 19
127	大山 敏郎	30. 9. 19	31. 4. 29
128	山柴 邦彦	令和 元. 5. 14	令和 2. 3. 23
129	山田 功	2. 3. 23	2. 12. 15
130	桜本 樹	2. 12. 15	4. 9. 21
131	久保 幸	4. 9. 21	5. 4. 29
132	水岸 富美	5. 5. 10	6. 3. 21
133	卯月 政	6. 3. 21	7. 3. 21
134	渡辺 淳	7. 3. 21	

(2) 副 議 長

歴代番号	副 議 長 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
1	依 田 孝	明治 12. 4. 23	明治 13. 5. 22
2	依 田 孝	14. 1. 15	14. 10.
3	木 内 信 春	14. 11. 25	15. 5.
4	木 内 信 春	15. 5. 13	17. 4.
5	木 内 信 春	17. 4. 21	19. 1.
6	木 内 信 春	19. 1. 15	21. 1.
7	木 内 信 春	21. 1. 25	23. 3.
8	依 田 孝	23. 3. 29	23. 12.
9	木 内 信 春	24. 1. 21	24. 1. 29
10	野 口 英 夫	24. 1. 31	24. 10. 1
11	加賀美 東一郎	24. 10. 15	26. 9. 19
12	齋 藤 卯 八	26. 10. 16	27. 3.
13	寺 田 忠三郎	27. 10. 10	30. 9. 18
14	中 沢 徳兵衛	30. 11. 24	32. 10. 5
15	楨 田 吉 蔵	32. 11. 1	36. 10. 5
16	手 塚 正 次	36. 11. 12	37. 11. 17
17	堀 内 哲太郎	37. 11. 17	40. 10. 5
18	秋 山 源兵衛	40. 11. 3	41. 12. 15
19	小 林 亀 麿	41. 12. 15	44. 10. 5
20	石 原 盛 平	44. 10. 23	大正 4. 10. 5
21	堀 内 藤源太郎	大正 4. 10. 23	5. 11. 16
22	内 藤 永 喜	5. 11. 21	8. 10. 5
23	斉 藤 秀 造	8. 10. 27	12. 10. 5
24	千 野 富太郎	12. 11. 9	15. 11. 17
25	伊 藤 喜 重	15. 11. 19	昭和 2. 10. 5
26	宮 沢 三 雄	昭和 2. 10. 31	6. 10. 5
27	杉 山 幸 男	6. 10. 31	8. 11. 24
28	清 水 彦 六	8. 11. 24	9. 11. 24
29	野 中 豊 七	9. 11. 24	10. 10. 5
30	横 山 博 義	10. 10. 26	11. 11. 21
31	矢 崎 朝 芳	11. 11. 21	13. 11. 17
32	荻 野 豊 平	13. 11. 18	14. 10. 5
33	丸 茂 義 蔵	14. 11. 11	15. 11. 19
34	蓑 輪 庄太郎	15. 11. 25	16. 11. 17
35	古 屋 菊 男	16. 11. 17	17. 11. 25
36	秋 山 眞 男	17. 11. 26	18. 11. 20
37	中 村 邦 保	18. 11. 20	20. 11. 22
38	金 丸 親太郎	20. 11. 22	21. 12. 6
39	長 沼 熊太郎	21. 12. 7	22. 4. 29
40	田 中 正 則	22. 5. 27	23. 4. 28
41	米 沢 良 知	23. 4. 30	23. 9. 7
42	平 林 太 一	23. 9. 7	24. 4. 25
43	秋 山 精 一	24. 4. 25	24. 12. 28
44	八 卷 徳次郎	25. 2. 11	26. 4. 29
45	秋 山 徳次郎	26. 5. 22	27. 3. 20
46	安 田 敏 雄	27. 3. 20	28. 10. 8
47	平 川 猛 郎	28. 10. 8	30. 4. 29
48	向 井 一 郎	30. 5. 24	31. 9. 25
49	小 林 信太郎	31. 9. 25	32. 3. 20
50	田 草 川 行 輝	32. 3. 21	32. 12. 18
51	佐 野 肇 平	32. 12. 18	33. 8. 2
52	斉 藤 孝 吾	33. 8. 2	34. 4. 29
53	堀 内 欣 吾	34. 5. 11	35. 7. 8
54	内 藤 竹治郎	35. 7. 8	36. 3. 28
55	中 村 正 文	36. 3. 28	36. 7. 7
56	佐 波 芳 雄	36. 7. 8	37. 3. 31
57	萩 原 七 郎	37. 3. 31	38. 4. 29
58	吉 田 長兵衛	38. 5. 12	39. 3. 31
59	梶 原 武一郎	39. 3. 31	40. 3. 27
60	奥 秋 保 次	40. 3. 27	41. 10. 15
61	相 馬 誠 三	41. 10. 15	42. 4. 29
62	原 忠 吉	42. 5. 9	43. 7. 29
63	島 田 庄 吉	43. 7. 29	44. 7. 5
64	内 藤 盈 成	44. 7. 5	45. 7. 3

歴代番号	副 議 長 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
65	熊谷利三郎	昭和 45. 7. 3	昭和 46. 4. 29
66	秋山富次郎	46. 5. 10	47. 7. 3
67	望月金三	47. 7. 3	48. 7. 4
68	内藤登	48. 7. 4	49. 3. 26
69	代長又雄	49. 3. 26	49. 12. 17
70	渡辺国夫	49. 12. 17	50. 4. 29
71	塩谷三千雄	50. 5. 13	51. 3. 25
72	塩川優	51. 3. 25	52. 3. 25
73	勝俣貢	52. 3. 25	53. 3. 24
74	前田茂克	53. 3. 24	54. 4. 29
75	田中賢彦	54. 5. 11	55. 3. 25
76	三興水治	55. 3. 25	56. 3. 23
77	高田清一	56. 3. 23	57. 3. 23
78	高原準	57. 3. 23	58. 4. 29
79	原本圭司	58. 5. 10	59. 3. 23
80	山本教馬	59. 3. 23	59. 12. 21
81	片田義光	59. 12. 21	60. 10. 9
82	森好一	60. 10. 9	61. 7. 21
83	大河富幸	61. 7. 21	62. 4. 29
84	秋山幸夫	62. 5. 8	62. 12. 22
85	流石喜久巳	62. 12. 22	平成 元. 3. 23
86	白井成夫	平成 元. 3. 23	2. 3. 23
87	太田道夫	2. 3. 23	3. 4. 29
88	山本昭長	3. 5. 9	4. 6. 30
89	宮原昭稔	4. 6. 30	5. 7. 7
90	樋口精一	5. 7. 7	6. 9. 29
91	樋口毅	6. 9. 29	7. 4. 29
92	樋田正篤	7. 5. 9	8. 3. 22
93	宮邊栄子	8. 3. 22	9. 7. 10
94	桜沢一	9. 7. 10	10. 3. 21
95	竹本高	10. 3. 21	11. 4. 29
96	辻越久	11. 5. 7	13. 3. 21
97	清水武彌	13. 3. 21	13. 10. 11
98	大小沢	13. 10. 11	14. 7. 9
99	小林軍治	14. 7. 9	15. 4. 29
100	小岡永子	15. 5. 7	16. 3. 25
101	岡田伸道	16. 3. 25	17. 3. 23
102	金丸直子	17. 3. 23	18. 3. 22
103	木村富貴	18. 3. 22	19. 4. 29
104	樋口雄一	19. 5. 8	21. 3. 23
105	浅川力三	21. 3. 23	22. 3. 23
106	保延実	22. 3. 23	23. 4. 29
107	渡辺英機	23. 5. 10	24. 3. 23
108	石井脩	24. 3. 23	25. 3. 22
109	望月勝	25. 3. 22	26. 3. 20
110	土橋亨	26. 3. 20	27. 4. 29
111	河西敏郎	27. 5. 8	28. 9. 21
112	高木晴雄	28. 9. 21	29. 8. 23
113	久保田幸	29. 9. 21	30. 10. 5
114	安本美紀	30. 10. 5	31. 4. 29
115	遠藤浩	令和 元. 5. 14	令和 2. 3. 23
116	杉山肇	2. 3. 23	4. 9. 21
117	古屋雅夫	4. 9. 21	5. 4. 29
118	清水喜美男	5. 5. 10	6. 10. 11
119	白井友基	6. 10. 11	7. 6. 27
120	佐野弘仁	7. 6. 27	

Ⅱ 県勢の概要

1 沿革

古くは甲斐の国といった。甲斐は「かひ」つまり山と山の峽（かい）という意であるといわれる。

山梨という県名は、かつて甲斐の国を 4 郡に分け、山梨、八代、巨摩、都留と呼称したうち、その政治の中心となった山梨郡から発生したもので、この山梨は山を平^{なら}して平地をつくり、そこに発展したという「やまならし」の語源をもっている。

記・紀によると崇神天皇が、建沼河別命^{たてぬまかわわけのみこと}を東道 12 道に派遣したと言う中には甲斐という国名が登場するに至り、景行天皇（第 12 代）の御代には、この国にも国造（政府派遣の役人）が置かれた。

また、景行天皇の皇子日本武尊は天皇の命を受けて東征に立ち常陸を経て甲斐の酒折に至ったと古事記にあり、ここで一夜を明かした折、供の翁と取り交わしたという日本最古の連歌を残したことは有名である。

文武天皇の大宝 2 年（702）大宝令を発して国を大、上、中、下の 4 等に分けたとき、甲斐は上国に列せられた。続いて天平 3 年（731）田辺史広足が国守として赴任し、以後 14 代 150 年にわたり国守によって甲斐の国は治められた。

しかし、このころから土地の所有権が地方豪族の進出によって公有から私有に移り、いわゆる荘園の興起となったが、甲斐国志によると甲斐には 8 ヶ所の荘園があったという。荘園の発達には地方豪族の勢力争いの原因となり、領主は自己の荘園を保全するため武士のぼっ興を促し、ここにその中心勢力となって武士勢力を拡張したのが源氏、平氏の 2 氏であった。

甲斐源氏は清和天皇から源を発し、こうした時代背景の中で成長した。すなわち清和天皇－貞純親王－経基－満仲と相つぎ、その子頼信が甲斐守に任ぜられた。頼信の子頼義はその子義光とともに前九年の役に功をたて、また後三年の役には義光も功をたてて甲斐守となり、ここに甲斐源氏の発祥をみたのである。

義光の子義清は今の市川三郷の地に居館を定めて甲斐国支配の基礎を固め、次いでその子清光は逸見（現在の若神子周辺）の地に居館を移し、ここで多くの男子を生み、それぞれ国内の重要地域に配して勢力の拡大を図った。すなわち逸見、武田、加賀美、安田、平井、河内、田井、奈湖、浅利、八代、曾根の豪族がそれである。

このうち武川の庄武田の地に居館を構えた武田信義が武田家を興し、武田家は代々継承されたが、その間、多くの災害や同族の勢力争いにより、甲斐源氏のいずれも主導権を握るに至らず長い間暗黒時代が続いたが、室町時代に至って、武田信虎がこの暗黒時代を打ち破って同族を統制し、領国支配の中心地を石和から甲府（積翠寺）に移して国内の支配を進める一方、隣国信濃の制覇にも着手した。

信虎の切り開いた基礎の上に立って、その子晴信（信玄）は、ますます武田家の勢力拡張を進め、また国内の政治も充実して民心を集め、戦国大名中、屈指の名将として諸国に名声を高めた。

信玄はさらに信濃、西上野、駿河、遠江、飛騨、三河などを次々に分国にして天下統一を目指し、日本の戦史上代表的な川中島合戦、三方原合戦などに勇名をはせたが惜しくも志成らず 53 歳にして信州伊奈駒場に生涯を閉じた。

信玄の子勝頼は 4 男ながら信玄の後を継ぎ、諸国の戦国大名に伍して領国支配に力を注いだが、国内の不統一と戦国の世の激しさに押し流され、天正 10 年（1582）3 月に悲惨な最後を遂げた。

武田家が勝頼を最後として滅びると、甲斐は織田信長の支配となり、次いで徳川家康の支配に移り、一時は豊臣秀吉の管下にも入ったが、このころ甲府城築城の工事が進められた。慶長 5 年（1600）、

再び徳川家康の支配するところとなり、宝永 2 年（1705）5 月将軍綱吉のころ、柳沢吉保が甲府城主に任ぜられ、大いに善政を施したので政治も安定したが、その子吉里が大和郡山（奈良県）に移封され、以後甲斐は幕府の直轄領となり、甲府勤番支配及び代官によって統治された。

慶応 3 年（1867）10 月、15 代将軍徳川慶喜が大政を奉還し、徳川幕府が滅びると同時に幕府直轄領は明治新政府の支配に移り、明治元年 3 月には甲府城の明渡しが行われた。同 4 年 11 月に甲府県を改め、山梨県と称し、土肥実匡が初代県令に就任した。

明治 6 年藤村紫朗が県令となり、以来 14 年間在任、県政史上多くの事績を残した。

明治 12 年、杉亨二によって甲斐国現在人別調が実施され、わが国の国勢調査の端緒を作ったが、当時の人口は 39 万 7,416 人であった。

明治 22 年甲府市が誕生し、同 24 年には府県制を施行、同 36 年に中央線が甲府まで開通、同 44 年には全線開通した。大正 9 年には第一回国勢調査が行われたが、人口は 58 万 3,458 人であった。

昭和 3 年 3 月身延線が全線開通、同 6 年国道 8 号（現 137 号線）が完成し、同 12 年には甲府放送局が開局した。同 20 年 7 月 6 日に甲府市は戦災によりその 8 割が焦土と化したが、その復興はめざましいものであった。また、同 24 年には山梨大学が設立、同 26 年には富士吉田市が発足した。

昭和 28 年 10 月 1 日から町村合併促進法が施行され、同 29 年 4 月には、まず塩山市が発足し、次いで都留市、山梨市、大月市、韮崎市がそれぞれ誕生するとともに、町村合併も急速に行われ、西山梨郡は甲府市に合併されて、県図からその姿を消すことになった。

平成 11 年の市町村合併特例法改正に伴う動きの中から、同 15 年 3 月 1 日の新南部町を皮切りに、南アルプス市、富士河口湖町、甲斐市等新市町が次々と誕生し、令和 7 年 3 月末現在 27 市町村（13 市 8 町 6 村）となっている。

2 地 勢

(1) 位 置

県 庁 所 在 地			極 所 の 経 緯 度					
地 名	経 緯 度		方位	地 名	経 度	方位	地 名	緯 度
甲府市丸の内 一丁目6-1	北緯	35°39'50"	東	上 野 原 市	東経 139°08'04"	南	南巨摩郡南部町	北緯 35°10'06"
	東経	138°34'06"	西	南アルプス市	東経 138°10'49"	北	北 杜 市	北緯 35°58'18"
	標高	273.486m						

資料：令和6年度刊行 山梨県統計年鑑

(2) 地 形

山梨県は、関東地方の西南部、中部地方の東南部に位置し、総面積約 4,465km²である。
東西 80.6km、南北 92.7km で、東は東京都、神奈川県、南は静岡県、西は長野県、北は長野県、埼玉県に接している。

県南部には御坂山塊を越えて富士山がそびえ、西には赤石山脈いわゆる南アルプス連峰が南北に走っている。北西には八ヶ岳・茅ヶ岳の両火山が、また北部と東部には秩父山地が連なっている。これらの山々に囲まれた中央部に甲府盆地があり県の心臓部を形成している。

(3) 面 積

本県の総面積 4,465.27 km²（境界未定地分を含む）（内、可住地面積 953.10km²、森林面積 3,474.64km²）

資料：総務省「統計でみる市区町村のすがた 2024」
令和6年度 山梨県林業統計書

(4) 湖 沼

名 称	所 属 地 名	面 積 km ²	深 度 m	基準水面 m
山 中 湖	南 都 留 郡 山 中 湖 村	6.57	12.9	980.5
河 口 湖	〃 富 士 河 口 湖 町	5.49	14.0	830.5
西 湖	〃 〃	2.10	71.5	900.0
精 進 湖	〃 〃	0.51	12.6	900.0
本 栖 湖	{ 南 都 留 郡 富 士 河 口 湖 町 南 巨 摩 郡 身 延 町	4.70	121.2	900.0

(5) 主 要 河 川

河 川 名	流路延長 km	河 川 名	流路延長 km	河 川 名	流路延長 km
富 士 川	122.40	金 川	15.20	鳩 川	16.10
御 勅 使 川	18.78	芦 川	23.64	甲 川	19.65
笛 吹 川	46.50	早 川	61.00	桂 川	52.85
荒 川	34.00	雨 畑 川	16.35	道 志 川	20.00
重 川	18.30	常 葉 川	17.95	鶴 川	24.05
日 川	28.40	須 玉 川	18.32	葛 野 川	16.80
塩 川	33.06	佐 野 川	18.80	多 摩 川	19.74

(注) 流路延長 15km 以上を掲げた。

(6) 山 岳

山 岳 名	標高 m	所 在 地	山 岳 名	標高 m	所 在 地
富 士 山	3,776	{ 富 士 吉 田 市 南 都 留 郡 鳴 沢 村	仙 丈 ケ 岳	3,033	南 ア ル プ ス 市
白 根 山			(小仙丈ヶ岳、大仙丈ヶ岳は前衛峰なので省略)		
北 岳	3,193	南 ア ル プ ス 市	駒 ケ 岳	2,967	北 杜 市
間 ノ 岳	3,190	{ 南 ア ル プ ス 市 南 巨 摩 郡 早 川 町	広 河 内 岳	2,895	南 巨 摩 郡 早 川 町
(中白根山、三峰岳は前衛峰なので省略)			鳳 凰 山		
西 農 鳥 岳	3,051	南 巨 摩 郡 早 川 町	観 音 ケ 岳	2,841	{ 韮 崎 市 南 ア ル プ ス 市
農 鳥 岳	3,026	南 巨 摩 郡 早 川 町	八 ケ 岳	2,899	北 杜 市
			赤 岳		

(注) 標高 2,800m 以上を掲げた。

資料：令和6年度刊行 山梨県統計年鑑

3 人

(1) 市町村別人口

市 町 村	面 積 (R6.10.1)	人 口 (R6.10.1)			世 帯 数 (R6.10.1)	選挙人名簿 登 録 者 数 (R6.12.1)
		総 数	男	女		
	km ²	人	人	人	世帯	人
山 梨 県	4,465.27	790,215	388,456	401,759	350,913	674,115
1 甲 府 市	212.47	186,063	91,617	94,446	90,649	152,473
2 富 士 吉 田 市	121.74	44,714	21,707	23,007	19,185	39,434
3 都 留 市	161.63	29,707	14,242	15,465	14,298	24,409
4 山 梨 市	289.80	31,913	15,326	16,587	13,141	28,138
5 大 月 市	280.25	20,626	10,088	10,538	9,151	19,213
6 韮 崎 市	143.69	27,996	14,048	13,948	11,781	23,815
7 南アルプス市	264.14	69,770	34,402	35,368	27,896	59,360
8 北 杜 市	602.48	43,057	20,964	22,093	19,646	39,591
9 甲 斐 市	71.95	75,739	37,479	38,260	32,813	62,824
10 笛 吹 市	201.92	65,306	31,758	33,548	27,685	56,262
11 上 野 原 市	170.57	21,283	10,646	10,637	9,455	18,806
12 甲 州 市	264.11	27,593	13,291	14,302	11,161	25,315
13 中 央 市	31.69	30,882	15,251	15,631	14,056	24,345
14 市 川 三 郷 町	75.18	13,669	6,653	7,016	5,706	12,518
15 早 川 町	369.96	960	570	390	615	790
16 身 延 町	301.98	9,240	4,597	4,643	4,239	8,885
17 南 部 町	200.87	6,449	3,196	3,253	2,694	6,140
18 富 士 川 町	112.00	13,499	6,540	6,959	5,614	12,077
19 昭 和 町	9.08	21,669	10,793	10,876	9,843	16,662

(注:1) 面積は、国土交通省国土地理院が公表した「令和6年全国都道府県市区町村別面積調」による(参考値を含む)。

(注:2) 本栖湖は、水面が境界未定のため南巨摩郡身延町、南都留郡富士河口湖町の面積及び両郡の合計には含まれない。

口

市 町 村	面 積 (R6.10.1)	人 口 (R6.10.1)			世 帯 数 (R6.10.1)	選 挙 人 名 簿 登 録 者 数 (R6.12.1)
		総 数	男	女		
	km ²	人	人	人	世帯	人
20 道 志 村	79.68	1,466	726	740	605	1,356
21 西 桂 町	15.22	3,720	1,786	1,934	1,477	3,375
22 忍 野 村	25.05	9,295	5,119	4,176	3,663	7,869
23 山 中 湖 村	53.05	5,189	2,562	2,627	2,202	4,787
24 鳴 沢 村	89.58	2,769	1,372	1,397	1,095	2,616
25 富士河口湖町	158.40	26,564	13,152	13,412	11,648	22,039
26 小 菅 村	52.78	591	305	286	320	556
27 丹 波 山 村	101.30	486	266	220	275	460

資料：県統計調査課「山梨県常住人口調査」
県選挙管理委員会

(2) 人口・世帯の推移

年次	人 口			世帯数
	総数	男	女	
明治 38	a 548,254	269,770	278,484	86,128
43	a 589,353	291,835	297,518	93,220
大正 4	a 613,054	304,434	308,620	98,139
9	583,453	290,817	292,636	114,686
14	600,675	300,289	300,386	118,360
昭和 5	631,042	315,327	315,715	122,022
10	646,727	319,924	326,803	124,099
15	663,026	328,056	334,970	124,555
22	807,251	388,287	418,964	155,189
25	811,369	393,550	417,819	152,965
30	807,044	390,205	416,839	155,561
35	782,062	379,057	403,005	163,919
40	763,194	367,739	395,455	175,811
45	762,029	366,925	395,104	191,447
50	783,050	379,283	403,767	210,524
55	804,256	391,649	412,607	227,928
60	832,832	407,910	424,922	244,804
平成 2	852,966	418,701	434,265	263,553
7	881,996	434,707	447,289	292,336
12	888,172	436,837	451,335	308,724
☆ 14	888,838	436,594	452,244	314,507
☆ 15	887,595	435,625	451,970	317,211
☆ 16	886,890	435,036	451,854	319,800
17	884,515	433,569	450,946	321,261
☆ 18	881,071	431,730	449,341	323,446
☆ 19	877,835	429,930	447,905	325,347
☆ 20	872,724	426,870	445,854	326,821
☆ 21	869,132	425,096	444,036	328,320
22	863,075	422,526	440,549	327,721
☆ 23	857,690	419,664	438,026	328,891
☆ 24	851,681	416,524	435,157	330,120
☆ 25	845,956	413,585	432,371	331,329
☆ 26	840,139	410,858	429,281	332,966
27	834,930	408,327	426,603	330,976
☆ 28	829,884	406,053	423,831	333,262
☆ 29	823,580	403,104	420,476	335,056
☆ 30	818,391	400,858	417,533	337,325
令和 ☆ 1	812,056	397,952	414,104	339,481
2	809,974	397,309	412,665	338,853
☆ 3	805,338	395,248	410,090	341,725
☆ 4	801,620	393,694	407,926	345,736
☆ 5	795,544	390,909	404,635	348,098
☆ 6	790,215	388,456	401,759	350,913

a は、山梨県統計書（各年 12 月 31 日現在）
 ☆ は、県統計調査課「山梨県常住人口調査」（各年 10 月 1 日現在）
 他は総務省「国勢調査」（各年 10 月 1 日現在）

(3) 年齢別人口構成比

(単位 %)

年齢階級	昭和 60 年	平成 2 年	7 年	12 年	17 年	22 年	27 年	令和 2 年
14 歳 以 下	20.8	18.3	16.6	15.5	14.4	13.4	12.4	11.6
15 ～ 29	19.9	20.4	20.4	18.8	16.6	14.9	14.3	13.7
30 ～ 44	21.9	21.2	19.8	19.4	20.0	19.4	17.9	16.0
45 ～ 59	19.3	19.1	20.2	21.0	20.7	19.7	19.8	21.1
60 歳 以 上	18.2	20.9	23.1	25.3	28.2	32.1	35.6	37.6

※平成 27 年以降の割合は総数から年齢不詳を除いた数を母数として算出

資料：令和 3 年度県勢ダイジェスト

4 県 民 所 得

・ 1人当たり県民所得の推移

年 度	県民所得（千円）	国民所得（千円）
平成 29 年度	2,976	3,157
30	3,074	3,181
令和元年度	3,045	3,181
2	2,995	2,980
3	3,271	3,153
4	3,362	3,274

資料：令和 4 年度 県民経済計算年報

・ 産業別県内総生産

項 目	実 数（百万円）		対 前 年 度 増 加 率（％）		構 成 比（％）	
	3 年度	4 年度	3 年度	4 年度	3 年度	4 年度
第 一 次 産 業	64,163	67,402	10.8	5.0	1.6	1.7
農 業	61,392	64,317	11.1	4.8	1.6	1.7
林 業	2,207	2,455	4.0	11.2	0.1	0.1
水 産 業	564	630	0.9	11.7	0.0	0.0
第 二 次 産 業	1,470,705	1,418,775	4.5	△3.5	39.6	39.9
鉱 業	6,539	8,006	△1.3	22.4	0.2	0.2
製 造 業	1,225,017	1,174,280	4.6	△4.1	33.0	33.2
建 設 業	239,149	236,489	4.6	△1.1	6.4	6.5
第 三 次 産 業	2,143,277	2,203,304	2.6	2.8	58.8	58.1
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	94,810	78,920	△1.0	△16.8	2.7	2.6
卸 売 ・ 小 売 業	294,234	306,751	4.6	4.3	7.9	8.0
運 輸 ・ 郵 便 業	131,736	141,841	9.5	7.7	3.4	3.6
宿泊・飲食サービス業	58,280	88,964	△7.7	52.6	1.8	1.6
情 報 通 信 業	89,813	87,466	△1.3	△2.6	2.6	2.4
金 融 ・ 保 険 業	98,711	108,155	4.8	9.6	2.7	2.7
不 動 産 業	381,726	377,228	△1.1	△1.2	10.9	10.3
専門・科学技術、業務支援サービス業	212,486	217,815	6.9	2.5	5.6	5.8
公 務	171,857	172,615	2.8	0.4	4.7	4.7
教 育	155,690	158,204	△0.6	1.6	4.4	4.2
保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	322,912	330,595	3.3	2.4	8.8	8.8
そ の 他 の サ ー ビ ス	131,022	134,750	6.9	2.8	3.5	3.6
小 計	3,678,145	3,689,481	3.5	0.3	100.1	99.7
輸入品に課される税・関税	76,081	98,019	20.7	28.8	1.8	2.1
（控除）総資本形成に係る消費税	64,403	72,470	△3.2	12.5	1.9	1.7
県内総生産（市場価格表示）	3,689,823	3,715,030	3.9	0.7	100.0	100.0

資料：令和 4 年度 県民経済計算年報

5 教 育

・ 本県の学校総覧

(令和 6.5.1 現在)

種 別	学 校 数	学 級 数 又 は 組 数	本務教員数	児童・生徒・学生数	
				男	女
計	494	4,299	11,222	60,441	56,045
幼 稚 園 { 国 立 公 立 私 立	1	4	6	29	33
	2	8	16	46	42
	50	178	449	1,404	1,401
幼保連携型 認定こども園 私 立	65	254	1,532	3,813	3,568
小 学 校 { 国 立 公 立 私 立	1	18	25	284	317
	171	2,085	3,167	17,749	17,310
	4	38	77	589	525
中 学 校 { 国 立 公 立 私 立	1	12	24	200	226
	83	839	1,694	9,542	8,697
	8	42	84	552	666
高 等 学 校 { 公 立 私 立	29	522	1,353	7,641	7,157
	11	...	369	3,545	2,731
通 信 制 (高 等 学 校) { 公 立 私 立	1	...	9	112	151
	6	...	60	3,417	2,925
特別支援学校 { 国 立 公 立	1	9	30	39	19
	13	290	736	684	354
専 修 学 校 { 公 立 私 立	4	...	37	161	223
	21	...	133	667	1,214
各 種 学 校 私 立	12	...	20	239	270
短 期 大 学 { 公 立 私 立	1	...	17	179	181
	2	...	40	48	461
大 学 { 国 立 公 立 私 立	1	...	837	3,279	1,533
	2	...	240	1,463	3,240
	4	...	267	4,759	2,801

・ 中学校・高等学校卒業者の県内外別就職者の推移

(就職進学者等を含む)

年 度	中 学 校					高 等 学 校				
	総 数	県 内		県 外		総 数	県 内		県 外	
	実 数	実 数	構成比	実 数	構成比	実 数	実 数	構成比	実 数	構成比
令和 3 年度	人 16	人 14	% 87.5	人 2	% 12.5	人 1,125	人 975	% 86.7	人 150	% 13.3
4	5	5	100.0	—	—	1,074	925	86.1	149	13.9
5	12	9	75.0	3	25.0	1,043	917	87.9	126	12.1
6	14	13	92.9	1	7.1	952	829	87.1	123	12.9

資料：令和 6 年度 学校基本調査

6 福祉

・ 社会福祉施設（令和 5.10.1 現在）

（単位：施設、人）

施設の種別	経営主体	公 営		私 営	
		施設数	定 数	施設数	定 数
保護施設					
救護施設		－	－	3	250
宿所提供施設		－	－	1	9
老人福祉施設					
養護老人ホーム（一般）		－	－	7	435
養護老人ホーム（盲）		－	－	1	50
軽費老人ホーム		－	－	15	730
老人福祉センター		15	－	13	－
障害者支援施設等					
障害者支援施設		－	－	28	1,466
地域活動支援センター		2	34	30	561
福祉ホーム		－	－	1	20
身体障害者社会参加支援施設					
身体障害者福祉センター		－	－	－	－
補装具製作施設		－	－	－	－
点字図書館		－	－	1	－
聴覚障害者情報提供施設		－	－	1	－
児童福祉施設等					
助産施設		3	93	1	4
乳児院		－	－	2	35
母子生活支援施設		－	－	－	－
保育所等		97	11,414	72	7,166
地域型保育事業所		3	57	34	542
児童養護施設		－	－	7	229
障害児入所施設（福祉型）		－	－	1	70
障害児入所施設（医療型）		1	80	－	－
児童発達支援センター（福祉型）		－	－	5	150
児童発達支援センター（医療型）		1	15	－	－
児童心理治療施設		1	45	－	－
児童自立支援施設		1	25	－	－
児童家庭支援センター		－	－	1	－
小型児童館		32	－	3	－
児童センター		14	－	6	－
その他の児童館		9	－	－	－
児童遊園		－	－	－	－
母子・父子福祉施設					
母子・父子福祉センター		－	－	1	－
母子・父子休養ホーム		－	－	－	－
その他の社会福祉施設等					
婦人保護施設		1	5	－	－
盲人ホーム		－	－	1	20
有料老人ホーム		－	－	125	3,061

資料：厚生労働省「社会福祉施設等調査」

7 医

・ 医療従事者数

(単位：人)

年 次	医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師	看 護 師	准看護師	助 産 師
平成 28 年末	1,924	590	1,404	609	7,756	2,193	242
30	1,954	601	1,482	625	8,223	2,078	261
令和 2	2,101	592	1,852	650	8,470	1,903	265
4	2,148	600	1,861	646	8,658	1,757	255

(注) 隔年調査を実施している。資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
「保健師・助産師・看護師・准看護師業務従事者届」

8 令和 7 年

(1) 令和 7 年度当初予算総括表

会 計 名	7 年度当初 (A)	6 年度当初 (B)	6 年度 6 月 現 計 (C)
一 般 会 計	511,543,169	514,545,443	533,883,916
特 別 会 計			
恩 賜 県 有 財 産	7,212,477	6,956,732	7,410,400
災 害 救 助 基 金	272,939	270,747	270,747
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	210,019	181,960	181,960
中 小 企 業 近 代 化 資 金	1,953,089	2,178,220	2,178,220
市 町 村 振 興 資 金	2,000,358	2,000,358	2,000,358
県 税 証 紙	1,034,915	944,238	944,238
集 中 管 理	106,976,932	103,808,412	103,808,412
林 業・木 材 産 業 改 善 資 金	89,812	84,044	84,044
公 債 管 理	112,193,270	118,626,201	118,626,201
国 民 健 康 保 険	73,856,675	74,893,094	74,893,094
計	305,800,486	309,944,006	310,397,674
企 業 会 計			
電 気 事 業	18,504,067	13,882,925	13,915,925
温 泉 事 業	230,671	189,515	189,515
地 域 振 興 事 業	176,502	177,883	177,883
流 域 下 水 道 事 業	12,595,394	12,016,801	11,347,422
計	31,506,634	26,267,124	25,630,745

療

・ 医療施設数

(各年 10 月 1 日現在)

年 次	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所
令和 2 年	60	697	432
3	60	750	428
4	60	752	429
5	60	726	418

資料：厚生労働省「医療施設調査」

度 県 予 算

(単位 千円)

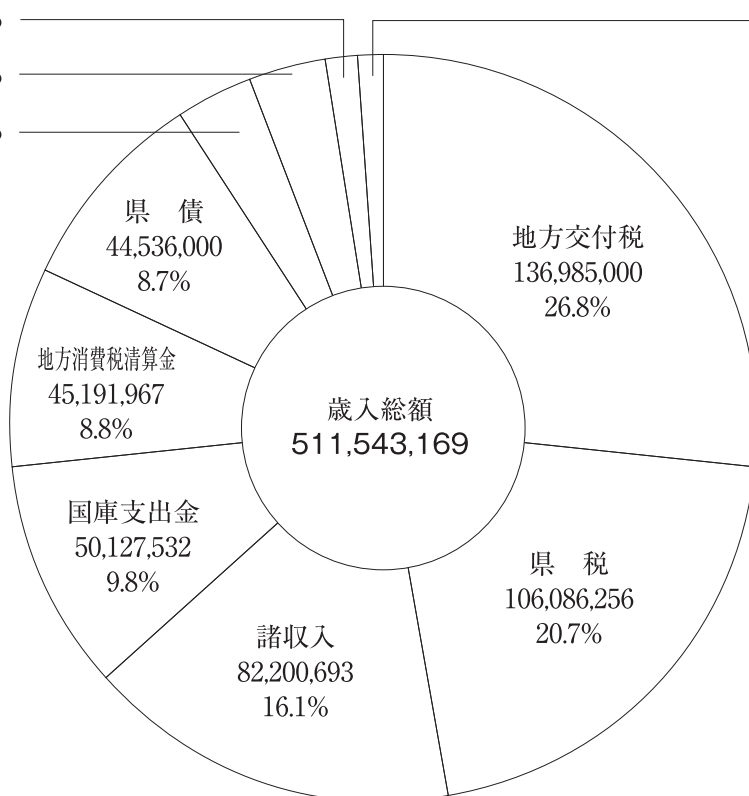
6 年度 12 月 現 計 (D)	6 月現計比較 (A) - (C)	12 月現計比較 (A) - (D)	$\frac{(A)}{(C)}$ %	$\frac{(A)}{(D)}$ %
545,234,744	△22,340,747	△33,691,575	95.8	93.8
7,418,645	△197,923	△206,168	97.3	97.2
270,747	2,192	2,192	100.8	100.8
181,960	28,059	28,059	115.4	115.4
2,178,220	△225,131	△225,131	89.7	89.7
2,000,358	0	0	100.0	100.0
944,238	90,677	90,677	109.6	109.6
106,968,788	3,168,520	8,144	103.1	100.0
84,044	5,768	5,768	106.9	106.9
118,626,201	△6,432,931	△6,432,931	94.6	94.6
74,896,094	△1,036,419	△1,039,419	98.6	98.6
313,569,295	△4,597,188	△7,768,809	98.5	97.5
13,970,980	4,588,142	4,533,087	133.0	132.4
189,515	41,156	41,156	121.7	121.7
177,883	△1,381	△1,381	99.2	99.2
11,347,422	1,247,972	1,247,972	111.0	111.0
25,685,800	5,875,889	5,820,834	122.9	122.7

資料：令和 7 年度当初予算概要

(2) 令和 7 年度一般会計当初予算概要
(歳 入)

款	7 年度当初 (A)	6 年度当初 (B)	6 年度 6 月 現 計 (C)
1 県 税	106,086,256	96,571,156	98,545,306
2 地 方 消 費 税 清 算 金	45,191,967	42,177,053	43,834,837
3 地 方 譲 与 税	17,942,610	16,354,692	15,612,124
4 地 方 特 例 交 付 金	458,001	2,534,151	484,001
5 地 方 交 付 税	136,985,000	136,074,000	140,538,551
6 交通安全対策特別交付金	206,000	216,000	238,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金	2,656,239	2,209,943	2,446,904
8 使 用 料 及 び 手 数 料	7,495,492	7,234,761	7,000,005
9 国 庫 支 出 金	50,127,532	49,910,196	84,867,246
10 財 産 収 入	970,059	578,353	592,961
11 寄 附 金	126,213	177,671	192,252
12 繰 入 金	16,561,106	17,577,644	12,959,568
13 繰 越 金	1	1	1
14 諸 収 入	82,200,693	93,733,822	93,490,726
15 県 債	44,536,000	49,196,000	49,676,000
合 計	511,543,169	514,545,443	550,478,482

使用料及び手数料 7,495,492 1.5%
繰 入 金 16,561,106 3.2%
地 方 譲 与 税 17,942,610 3.5%



(単位 千円)

6 年度 12 月 現 計 (D)	6 月現計比較 (A) - (C)	12 月現計比較 (A) - (D)	7 年度 構成比 %	$\frac{(A)}{(C)}$ %	$\frac{(A)}{(D)}$ %
98,545,306	7,540,950	7,540,950	20.7	107.7	107.7
43,834,837	1,357,130	1,357,130	8.8	103.1	103.1
15,612,124	2,330,486	2,330,486	3.5	114.9	114.9
484,001	△26,000	△26,000	0.1	94.6	94.6
143,732,374	△3,553,551	△6,747,374	26.8	97.5	95.3
238,000	△32,000	△32,000	0.1	86.6	86.6
3,170,123	209,335	△513,884	0.5	108.6	83.8
7,000,005	495,487	495,487	1.5	107.1	107.1
105,884,517	△34,739,714	△55,756,985	9.8	59.1	47.3
592,968	377,098	377,091	0.2	163.6	163.6
316,897	△66,039	△190,684	0.0	65.6	39.8
13,102,239	3,601,538	3,458,867	3.2	127.8	126.4
1			0.0	100.0	100.0
94,180,691	△11,290,033	△11,979,998	16.1	87.9	87.3
63,640,000	△5,140,000	△19,104,000	8.7	89.7	70.0
590,334,083	△38,935,313	△78,790,914	100.0	92.9	86.7

資料：令和 7 年度当初予算概要

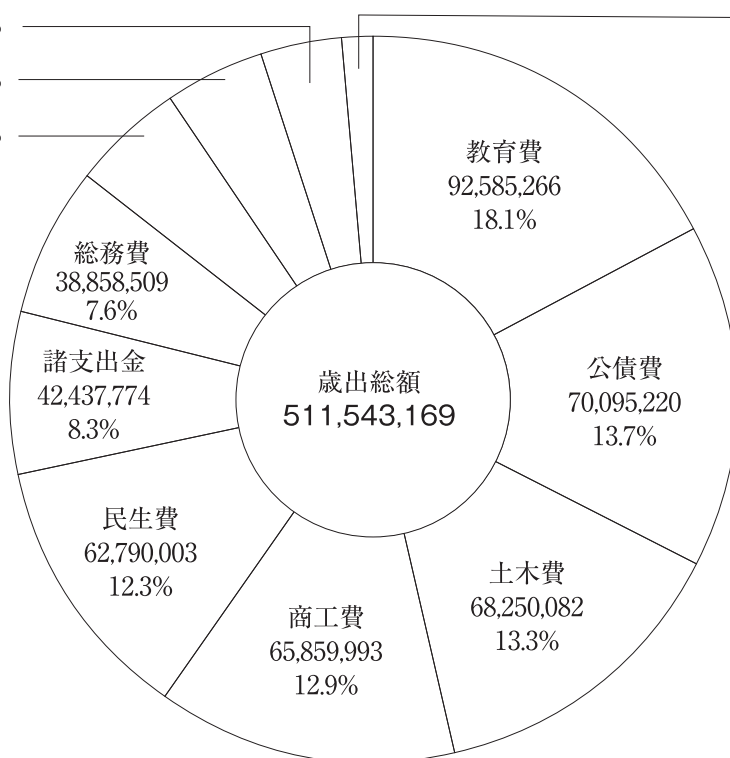
その他

分担金及び負担金	2,656,239	0.5%
財 産 収 入	970,059	0.2%
地 方 特 例 交 付 金	458,001	0.1%
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	206,000	0.1%
寄 附 金	126,213	0.0%
繰 越 金	1	0.0%

(歳 出)

款	7 年度当初 (A)	6 年度当初 (B)	6 年度 6 月 現 計 (C)
1 議 会 費	1,016,971	1,045,290	1,049,537
2 総 務 費	38,858,509	37,335,437	35,505,224
3 民 生 費	62,790,003	61,379,136	73,814,509
4 衛 生 費	17,154,614	18,292,298	27,426,744
5 労 働 費	1,836,225	1,769,857	2,672,454
6 農 林 水 産 業 費	22,664,900	23,149,560	26,724,888
7 商 工 費	65,859,993	78,873,864	79,463,501
8 土 木 費	68,250,082	68,796,843	81,018,316
9 警 察 費	24,047,558	25,105,199	22,080,252
10 教 育 費	92,585,266	89,754,122	87,715,842
11 災 害 復 旧 費	3,446,054	2,925,126	2,813,484
12 公 債 費	70,095,220	70,374,398	71,324,026
13 諸 支 出 金	42,437,774	35,244,313	38,369,705
14 予 備 費	500,000	500,000	500,000
合 計	511,543,169	514,545,443	550,478,482

衛 生 費 17,154,614 3.3%
 農 林 水 産 業 費 22,664,900 4.4%
 警 察 費 24,047,558 4.7%



(単位 千円)

6 年度 12 月 現 計 (D)	6 月現計比較 (A) - (C)	12 月現計比較 (A) - (D)	7 年度 構成比 %	$\frac{(A)}{(C)}$ %	$\frac{(A)}{(D)}$ %
1,055,573	△32,566	△38,602	0.2	96.9	96.3
37,488,605	3,353,285	1,369,904	7.6	109.4	103.7
76,844,409	△11,024,506	△14,054,406	12.3	85.1	81.7
28,235,068	△10,272,130	△11,080,454	3.3	62.5	60.8
2,936,109	△836,229	△1,099,884	0.4	68.7	62.5
34,143,800	△4,059,988	△11,478,900	4.4	84.8	66.4
82,475,793	△13,603,508	△16,615,800	12.9	82.9	79.9
102,960,740	△12,768,234	△34,710,658	13.3	84.2	66.3
22,320,394	1,967,306	1,727,164	4.7	108.9	107.7
88,726,092	4,869,424	3,859,174	18.1	105.6	104.3
2,953,769	632,570	492,285	0.7	122.5	116.7
71,324,026	△1,228,806	△1,228,806	13.7	98.3	98.3
38,369,705	4,068,069	4,068,069	8.3	110.6	110.6
500,000			0.1	100.0	100.0
590,334,083	△38,935,313	△78,790,914	100.0	92.9	86.7

資料：令和 7 年度当初予算概要

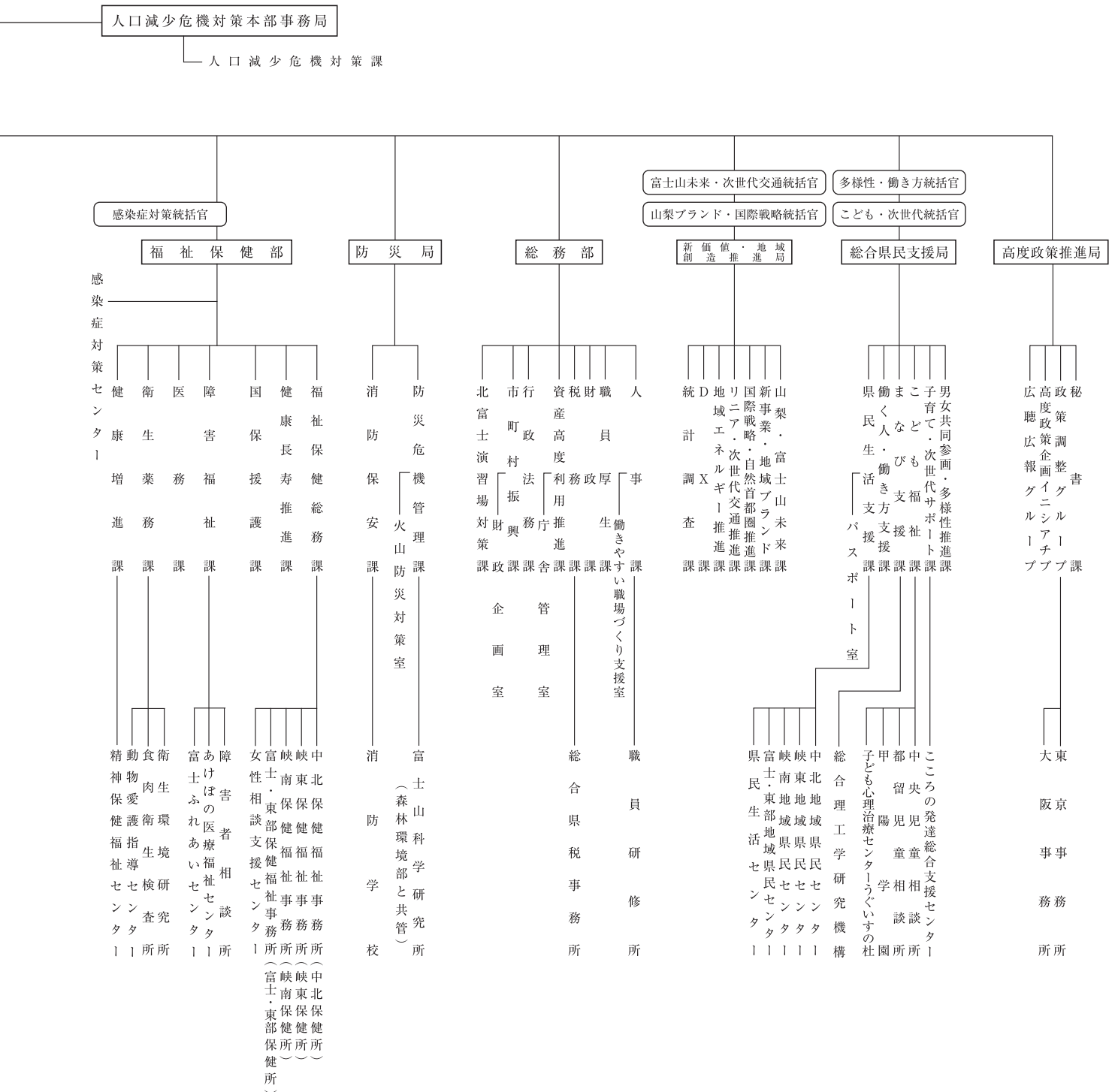
その他	災 害 復 旧 費	3,446,054	0.7%
	労 働 費	1,836,225	0.4%
	議 会 費	1,016,971	0.2%
	予 備 費	500,000	0.1%

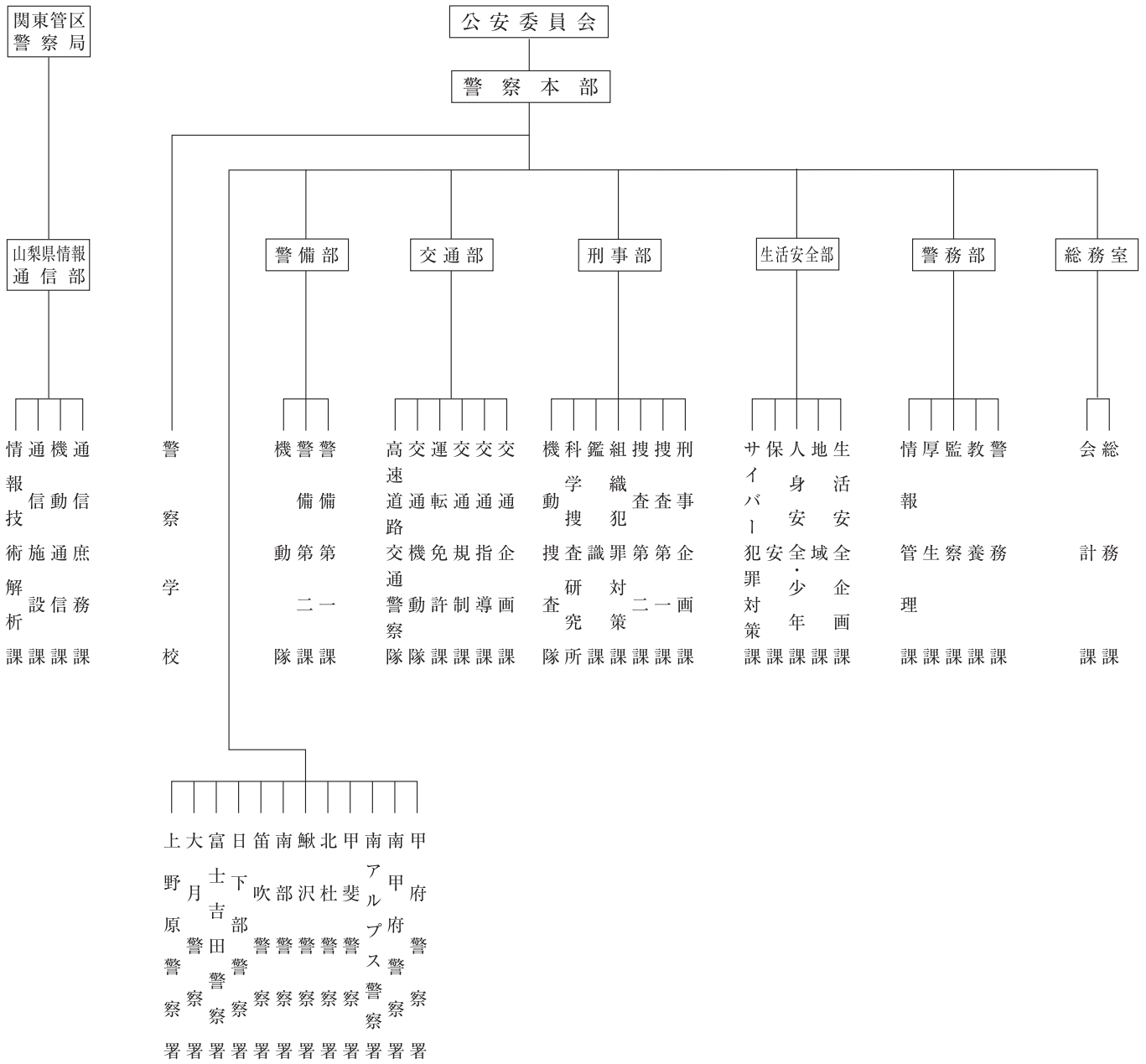
県



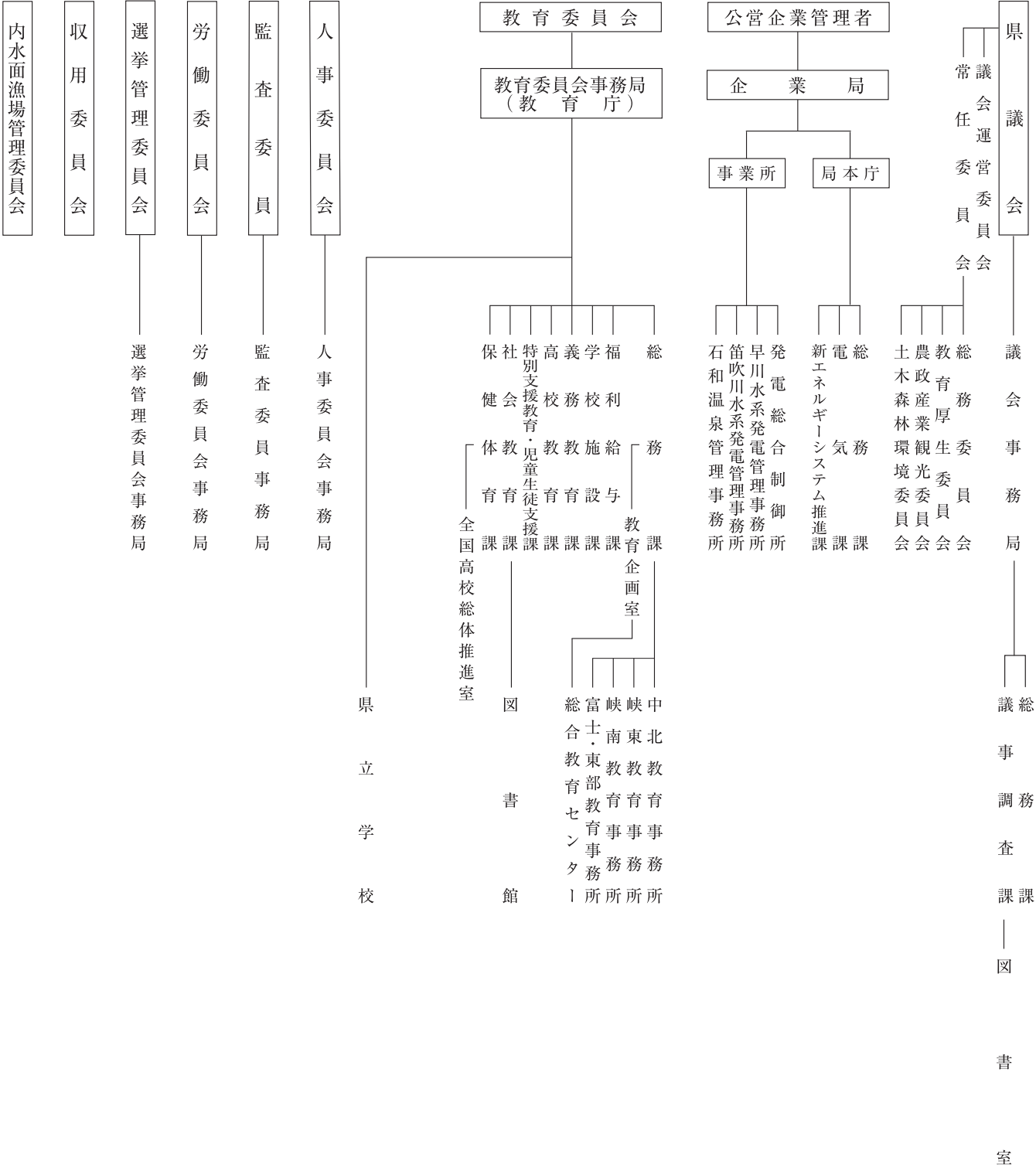
(令和7年4月1日現在)

機 構 図





(令和7年4月1日現在)



10 歴代知事・副知事名簿

(1) 知 事

代 数	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
1	海江田 武 次	明 元. 3	明 元. 4
2	柳 原 前 光	〃 元. 4	〃 元. 10
3	滋野井 公 寿	〃 元. 10	〃 3. 10
4	土 肥 実 匡	〃 3. 10	〃 6. 1
5	藤 村 紫 朗	〃 6. 1	〃 20. 3. 8
6	山 崎 直 胤	〃 20. 3. 8	〃 21. 6.29
7	前 田 正 名	〃 21. 6.29	〃 22. 2.26
8	中 島 錫 胤	〃 22. 2.27	〃 26. 3.21
9	田 沼 健	〃 26. 3.21	〃 29. 8.12
10	桜 井 勉	〃 29. 8.12	〃 30. 5.27
11	清 棲 家 教	〃 30. 5.27	〃 31. 6.25
12	小野田 元 熙	〃 31. 6.25	〃 32. 8. 8
13	加 藤 平四朗	〃 32. 8. 8	〃 34. 8.14
14	石 原 健 三	〃 34. 8.14	〃 36. 2.27
15	大 山 綱 昌	〃 36. 2.27	〃 38. 9.11
16	武田 千代三郎	〃 38. 9.12	〃 41. 6.12
17	熊 谷 喜一郎	〃 41. 6.12	大 2. 6. 1 (休職)
18	若 林 寶 蔵	大 2. 6. 1	〃 3. 6. 9
19	添 田 敬一郎	〃 3. 6. 9	〃 5. 4.28
20	阪 本 三 郎	〃 5. 4.28	〃 5.10.13
21	山 脇 春 樹	〃 5.10.13	〃 8. 4.18
22	長 野 幹	〃 8. 4.18	〃 11.10.16
23	大海原 重 義	〃 11.10.16	〃 12.10.25
24	梅 谷 光 貞	〃 12.10.25	〃 13. 6.24
25	本 間 利 雄	〃 13. 6.24	〃 14. 4.28
26	黒 瀬 弘 志	〃 14. 4.28	〃 14. 8.17
27	三 辺 長 治	〃 14. 8.17	昭 2. 5.17
28	鈴 木 信太郎	昭 2. 5.17	〃 4. 7. 5
29	平 田 紀 一	〃 4. 7. 5	〃 6. 6.27
30	福 田 虎 亀	〃 6. 6.27	〃 6.12.18 (休職)
31	芝 辻 一 郎	〃 6.12.18	〃 7. 6.28 (休職)
32	関 屋 延之助	〃 7. 6.28	〃 10. 1.15
33	土 屋 正 三	〃 10. 1.15	〃 12. 7. 7
34	藤 原 孝 夫	〃 12. 7. 7	〃 13. 4.18
35	土 居 章 平	〃 13. 4.18	〃 15. 1.19
36	安 岡 正 光	〃 15. 1.19	〃 16. 1. 7
37	高 野 源 進	〃 16. 1. 7	〃 17. 7. 7
38	多 湖 實 夫	〃 17. 7. 7	〃 20. 4.21
39	中 島 賢 藏	〃 20. 4.21	〃 20.10.27
40	谷 川 昇	〃 20.10.27	〃 21. 1.15

代 数	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
41	齋 藤 昇	昭 21. 1.15	昭 22. 2. 4
42	吉 江 勝 保	〃 22. 2. 4	〃 22. 3.11
43	豊 原 道 也	〃 22. 3.31	〃 22. 4. 4
44	吉 江 勝 保	〃 22. 4. 5	〃 26. 4. 4
45	天 野 久	〃 26. 5. 1	〃 30. 1.19
46	天 野 久	〃 30. 2.17	〃 34. 2.16
47	天 野 久	〃 34. 2.17	〃 38. 2.16
48	天 野 久	〃 38. 2.17	〃 42. 2.16
49	田 辺 国 男	〃 42. 2.17	〃 46. 2.16
50	田 辺 国 男	〃 46. 2.17	〃 50. 2.16
51	田 辺 国 男	〃 50. 2.17	〃 54. 2.16
52	望 月 幸 明	〃 54. 2.17	〃 58. 2.16
53	望 月 幸 明	〃 58. 2.17	〃 62. 2.16
54	望 月 幸 明	〃 62. 2.17	平 3. 2.16
55	天 野 建	平 3. 2.17	〃 7. 2.16
56	天 野 建	〃 7. 2.17	〃 11. 2.16
57	天 野 建	〃 11. 2.17	〃 15. 2.16
58	山 本 栄 彦	〃 15. 2.17	〃 19. 2.16
59	横 内 正 明	〃 19. 2.17	〃 23. 2.16
60	横 内 正 明	〃 23. 2.17	〃 27. 2.16
61	後 藤 斎	〃 27. 2.17	〃 31. 2.16
62	長 崎 幸太郎	〃 31. 2.17	令 5. 2.16
63	長 崎 幸太郎	令 5. 2.17	

(2) 副 知 事

代 数	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
1	野 中 豊 七	昭 22.11.22	昭 26. 6. 1
2	金 丸 徳 重	〃 26. 6.15	〃 30. 1.15
3	田 中 徹 雄	〃 39. 3.16	〃 42. 1. 8
4	望 月 幸 明	〃 52. 4. 1	〃 53. 9.21
5	小 澤 澄 夫	〃 62. 4. 1	平 2.10.12
6	北 崎 秀 一	平 16. 4. 1	〃 19. 2.17
7	芦 沢 薫	〃 19. 5. 9	〃 21. 3.31
8	小 松 重 仁	〃 21. 4. 1	〃 22. 3.31
9	小 沼 省 二	〃 22. 4. 1	〃 24. 3.31
10	平 出 亘	〃 24. 4. 1	〃 27. 3.31
11	山 下 誠	〃 27. 4. 1	〃 29. 3.31
12	新 井 ゆたか	〃 27. 7.21	〃 29. 3.31
13	吉 原 美 幸	〃 29. 4. 1	〃 31. 3.31
14	柵 木 環	〃 29. 4. 1	〃 31. 3.31
15	若 林 一 紀	〃 31. 4. 1	令 3. 3.31
16	渡 邊 和 彦	令 3. 4. 1	〃 5. 3.31
17	長 田 公	〃 5. 4. 1	〃 7. 3.31
18	大久保 雅 直	〃 6. 4. 1	〃 7. 3.31
19	井 上 弘 之	〃 7. 4. 1	
20	石 寺 淳 一	〃 7. 4. 1	

11 県職員の数

(令和6年4月1日現在)

区	分	職員数(人)
一般行政部門	議会	22
	総務	571
	税務	100
	民生・衛生	790
	商工・労働	264
	農林水産	686
	土木	531
	小計	2,964
特別行政部門	教 育	7,661
	警 察	1,972
	小計	9,633
公営企業等会計部門		140
合 計		12,737

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

資料：人事課

12 県の象徴

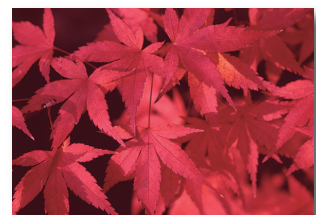


■ 県の花(フジザクラ)

4月から5月にかけて、富士の裾野を彩ります。木はあまり大きくならず、花びらも小型で下むき加減に開きます。厳しい富士の風雪に耐えて、つつましくやかに咲く花は、「和と忍耐」を表しています。(昭和29年制定)

■ 県の木(カエデ)

一般的には、葉は緑色で、秋、霜をうけて美しく紅葉します。本県の山などを美しく彩るそのさまは、「山々の男ぶり見よ甲斐の秋(虚子)」などと詠まれています。(昭和41年9月制定)



■ 県の獣(カモシカ)

国の特別天然記念物に指定されており、本県では、南アルプス、奥秩父、富士山、三ツ峠などの山岳地帯に生息します。高山の厳しい自然に耐えていることから「忍耐・努力」を表しています。(昭和39年6月制定)

■ 県の鳥(ウグイス)

春を告げる鳥として、昔からみんなに愛され親しまれています。里にも奥山にも生息し、他の鳥のひなを育てるといふ優しい習慣を持っています。このことから、「明朗と慈愛」を表しています。(昭和39年6月制定)



13 伝 統 工 芸

伝統工芸品名	製造地域	推定発祥年	内 容	主な用途
甲 州 水晶貴石細工	甲 府 市 他	1854 年以前	水晶、めのう、ひすいなどの貴石に、手彫り、研磨の伝統技法を施し造形美ある製品に仕上げる。昭和 51 年国の伝統的工芸品の指定を受けている。	彫刻置物、彫刻装身具、印材
甲 州 印 伝	甲 府 市	1854 年以前	独自の伝統技法を用いて漆加工した鹿皮で、袋物からバッグ、財布などを製造している。昭和 62 年国の伝統的工芸品の指定を受けている。	財布、巾着、信玄袋、印鑑入等
甲州手彫印章	甲 府 市 市川三郷町 他	1860 年頃	水晶、つげ、水牛などの印材に印章彫刻を手彫りで仕上げる。全国一の産地といわれている。平成 12 年国の伝統工芸品の指定を受けている。	印章、水晶印
甲 州 雨 畑 硯	富 士 川 町 早 川 町	江戸末期	富士川の雨畑地域の硯石を伝統の彫刻技法で硯などを作り、中国の端溪にも劣らないと高い評価を得ている。	硯、墨池、文鎮
甲 州 大石紬織物	富士河口湖町	1912 年以前	玉蘭、本蘭から紡いだ糸を経糸に諸撚り糸を使用して手織りで織り上げる。黄縞の紬で唐糸織と呼ばれる。	着尺、帯、服地 丹前、ネクタイ
西 島 手漉和紙	身 延 町	1571 年	三桎のほか和紙系故紙や稲わらなども原料として、書道半紙、画仙紙を生産し、墨色やにじみ具合で書道家等の定評がある。	画仙紙、書道半紙
甲州武者のぼり 鯉のぼり	南アルプス市	1860 年頃	昔ながらの手描き染、清流で水洗いするなど伝統的技法を生かして仕上げる。	武者のぼり、鯉のぼり
甲 州 鬼 瓦	南アルプス市	1850 年頃	土練り、かけかぶり、みがき等の伝統技法により作られ、災いを追い払う気迫にあふれた表情で知られる。	屋根瓦（鬼瓦） 鬼瓦用家名・家紋 大型鬼面瓦
親子だるま	甲 府 市	1735 年頃	だるま紙を木型に丹念に張り、乾燥させて模様や絵を描き入れるなどの手作業で作られ、ユーモラスな親子のデザインは類例がない。	開運の縁起物 信仰の対象
市 川 大 門 手漉和紙	市川三郷町	1240 年頃	機械化が進み、障子紙の産地となっているが、楮、三桎を使用した伝統的な手漉き和紙は一社で作られ守られている。	画仙紙、障子紙 はがき等
山 梨 貴 宝 石	甲 府 市 他	1810 年頃	丸玉加工で代表される、装飾用の宝石等を手作業で研磨する技法は、国内最大の宝飾産地である山梨を支えている。	装身具、念珠
富 士 勝 山 スズ竹細工	富士河口湖町	1814 年以前	富士山 2 合目付近に自生する、しなやかで香りが良いスズ竹を使用して、伝統的な技法で作るスズ竹製品は、水切りがよいなど実用的で丈夫と評価を得ている。	ザル、背負いかご 魚藍等
甲 州 花 火	笛 吹 市 市川三郷町	1898 年以前	起源は武田信玄時代の「のろし」にあるといわれ、江戸時代には町衆から花火師が生まれたことで発展。全国の花火大会で夜空を彩っている。	割物花火、音花火

資料：産業振興課

山梨県議会の概要 令和7年 令和7年8月

編 集 山梨県議会事務局議事調査課
発 行 山梨県議会事務局
甲府市丸の内一丁目6番1号
電 話 (代 表) 055(237)1111
(直 通) 055(223)1813～6
(F A X) 055(223)1817

<https://www.pref.yamanashi.jp/gikaisom/index.html>



この印刷紙には、山梨の森林認証材も利用活用されていますので、森林環境保護・水質保全等の支援に役立てられます。